

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月22日

【会社名】 南海化学株式会社

【英訳名】 NANKAI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 菅野 秀夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江一丁目12番19号

【電話番号】 06-6532-5590(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 業務本部長 室井 真澄

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江一丁目12番19号

【電話番号】 06-6532-5590(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 業務本部長 室井 真澄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 809,100,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	180,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2023年11月22日開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	180,000株	809,100,000	
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	180,000株	809,100,000	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。
なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
4,495		100	2023年12月8日		2023年12月8日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先との間で当該株式の株式総数引受契約を締結しない場合は、当該株式に係る割当では行われないこととなります。
4. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に当該株式の株式総数引受契約を締結し、払込期日までに後記(4)払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
南海化学株式会社 業務本部	大阪市西区南堀江一丁目12番19号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 船場支店	大阪市中央区平野町四丁目1番2号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
809,100,000		809,100,000

(注) 1. 発行諸費用は発生いたしません。

2. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分により調達する資金809,100,000円については、払込期日以降順次、全額を運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 土屋 正裕	
資本金	51,000百万円	
事業の内容	有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務及び銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務	
主たる出資者及びその出資比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	33.3%
	株式会社みずほフィナンシャルグループ	27.0%
	株式会社りそな銀行	16.7%
	第一生命保険株式会社	8.0%
	朝日生命保険相互会社	5.0%
	明治安田生命保険相互会社	4.5%
	株式会社かんぽ生命保険	3.5%
	富国生命保険相互会社	2.0%

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2023年11月22日現在のものです。

役員向け株式給付信託(R S交付型)(以下、「本役員向け制度」といいます。)及び従業員向け株式給付信託(以下、「本従業員向け制度」といいます。)の内容

当社は、当社を委託者、株式会社りそな銀行を受託者とする役員向け株式給付信託契約(R S交付型)(以下、「本役員向け信託契約」といい、本役員向け信託契約に基づき設定された信託を「本役員向け信託」といいます。)及び従業員向け株式給付信託(以下、「本従業員向け信託契約」といい、本従業員向け信託契約に基づき設定された信託を「本従業員向け信託」といいます。)を締結します。また、株式会社りそな銀行は、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託します。割当予定先である株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託口」といいます。)は、当該再信託に係る契約によって設定される信託です。

1. 本役員向け制度

(1) 本役員向け制度の概要

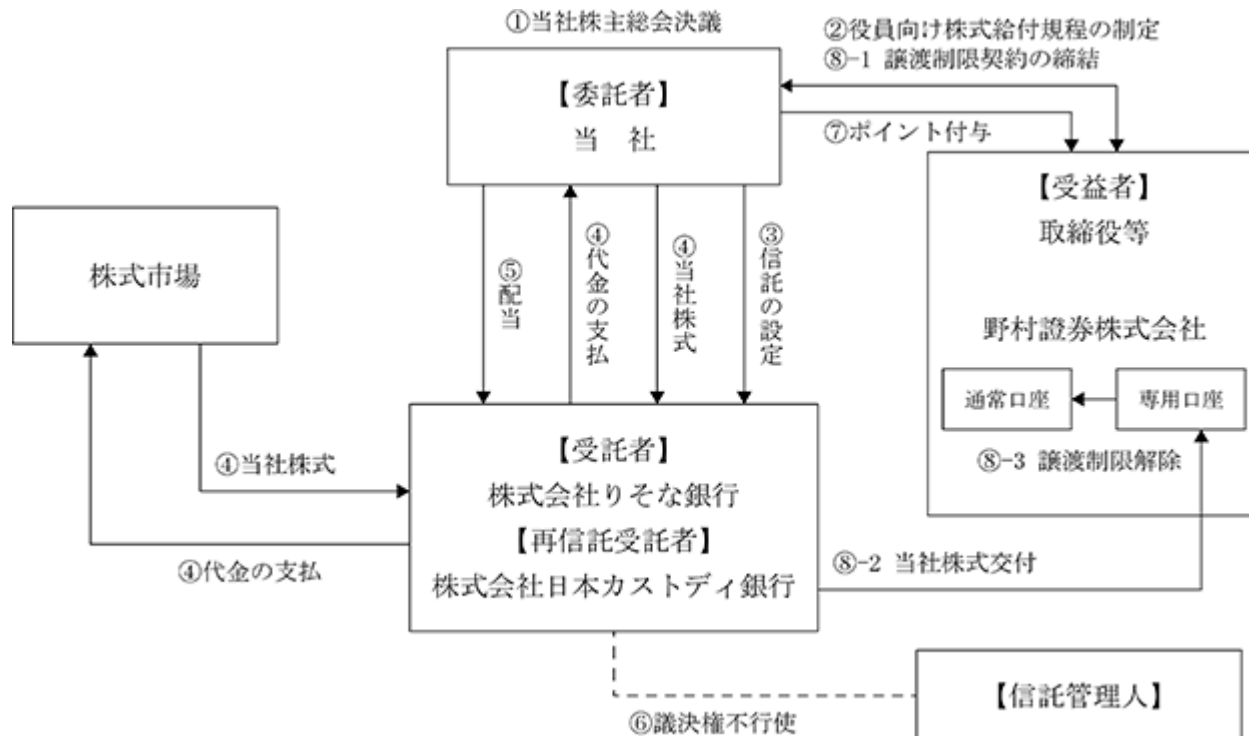
本役員向け制度は、当社の取締役(社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住者を除きます。以下も同様とし、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する本役員向け信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「役員向け株式給付規程」といいます。)に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本役員向け信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎事業年度における一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします。

当社は、役員向け株式給付規程に基づき取締役等に将来交付する株式をあらかじめ取得するために、信託口に金銭を信託します。信託口は、役員向け株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を当社からの第三者割当により取得します。第三者割当については、株式会社日本カストディ銀行と当社の間で本有価証券届出書の効力発生後に締結される株式総数引受契約に基づいて行われます。

本役員向け信託内の当社株式に係る議決権行使については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。

(2) 本制度の仕組み



当社は、本総会において、本役員向け制度の導入に係る取締役等の報酬の承認決議を得ます。

当社は、取締役会において、本役員向け制度に基づく当社株式の交付に係る役員向け株式給付規程を制定します。

当社は、上記の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、本役員向け制度の対象者を受益者候補とする信託(本役員向け信託)を設定します。なお、上記の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出することができるものとします。

本役員向け信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を当社(自己株式の処分)又は株式市場から取得します。

本役員向け信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。

本役員向け信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。

取締役等に対しては、信託期間中、上記の役員向け株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度に応じて、事業年度毎にポイントが付与されます。

役員向け株式給付規程に定める一定の受益者要件(譲渡制限契約の締結も含む。)を満たした取締役等に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を交付します。なお、交付される当社株式については、原則、当社と取締役等との間で、交付日から取締役等の退任日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結し、野村證券株式会社に開設した専用口座で管理します。当社は、取締役等の退任時に、交付した当社株式の譲渡制限を解除します(譲渡制限が解除されなかった当社株式については、当社が無償で取得します。)

[本役員向け信託の概要]

名称 : 役員向け株式給付信託(R S 交付型)
委託者 : 当社
受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者 : 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日 : 2023年12月 8 日(予定)
金銭を信託する日 : 2023年12月 8 日(予定)
信託の期間 : 2023年12月 8 日(予定)から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。)

2. 本従業員向け制度

(1) 本従業員向け制度の概要

本従業員向け制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本従業員向け信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程(以下、「従業員向け株式給付規程」といいます。)に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

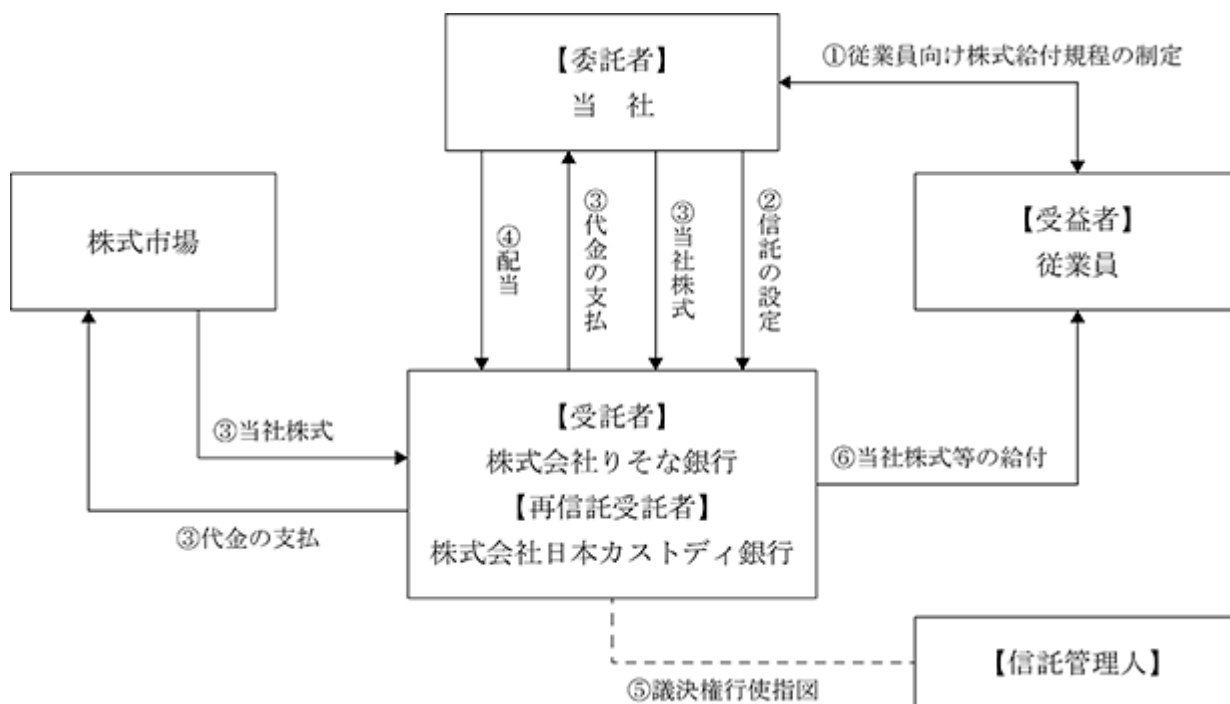
当社は、対象となる従業員に対して、従業員向け株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本従業員向け制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本従業員向け信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

当社は、従業員向け株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託口に金銭を信託します。信託口は、従業員向け株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を当社からの第三者割当により取得します。第三者割当については、株式会社日本カストディ銀行と当社の間で本有価証券届出書の効力発生後に締結される株式総数引受契約に基づいて行われます。

本従業員向け信託内の当社株式に係る議決権行使は、信託管理人が本従業員向け信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従って、信託口に対して議決権行使の指図を行い、信託口はその指図に従い議決権行使を行います。なお、信託管理人には、当社の従業員が就任する予定です。

(2) 本従業員向け制度の仕組み



当社は、本従業員向け制度の導入に際し、取締役会において従業員向け株式給付規程を制定します。

当社は、本従業員向け制度を実施するため、金銭を拠出し本従業員向け信託を設定します。

本従業員向け信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場(立会外取引を含む)を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

本従業員向け信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。

本従業員向け信託内の当社株式に係る議決権については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行い、受託者はかかる指図に従います。

従業員に対しては、信託期間中、上記の株式給付規程に基づき、役職及び業績評価等に応じてポイントが付与され、従業員向け株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした従業員に対して、付与されたポイント数に応じた数の当社株式等を給付します。

受益者要件を充足する従業員への当社株式等の給付により信託内に当社株式がなくなった場合、当社は、本従業員向け信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

[本従業員向け信託の概要]

名称	: 従業員向け株式給付信託
委託者	: 当社
受託者	: 株式会社りそな銀行 株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	: 従業員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 従業員から選定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 2023年12月8日(予定)
金銭を信託する日	: 2023年12月8日(予定)
信託の期間	: 2023年12月8日(予定)から本信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。)

c 割当予定先の選定理由

当社は、本役員向け制度及び本従業員向け制度の導入にあたり、円滑な導入支援や導入後の事務体制、過去の実績、事務コスト等を、他社との比較等も含めて総合的に勘案した結果、株式会社りそな銀行より提案のありました本役員向け制度及び本従業員向け制度を導入することとしました。

また、当社では、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を行ってまいりましたが、本役員向け信託及び本従業員向け信託を導入するにあたり金庫株の有効活用のため、自己株式の割り当てを行うことといたしました。

なお、これらの経緯を踏まえ、「本役員向け制度及び本従業員向け制度の内容」に記載しましたとおり、当社を委託者、株式会社りそな銀行を受託者として本役員向け信託契約及び本従業員向け信託契約を締結した上で、受託者である株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として再信託しますので、信託口を割当予定先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

180,000株

e 株券等の保有方針

割当予定先である信託口は、本自己株式処分により取得する当社株式を、本役員向け信託契約及び本従業員向け信託契約に基づき、信託期間内において役員向け株式給付規程及び従業員向け株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付するために保有するものです。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から株式会社りそな銀行(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)へ信託する当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本役員向け信託契約及び本従業員向け信託契約により確認を行っております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である信託口は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使について、信託管理人または受益者代理人の指図に従います。

本役員向け信託の信託管理人には、当社と利害関係を有しない第三者が就任します。なお、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。本役員向け信託内の当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

また、本従業員向け信託の信託管理人には、当社の従業員が就任します。なお、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。本従業員向け信託内の当社株式の議決権行使等に関する指図を行うに際しては、本従業員向け信託契約及び本従業員向け信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」(不統一行使となった場合には信託財産である当社普通株式の議決権行使の総数に賛成または反対、棄権の比率に乗じて、賛成または反対の議決権を行使し、あるいは棄権する数を算出し行使する)に従います。

なお、割当予定先及びその原信託受託者である株式会社りそな銀行(以下、「割当予定先等」といいます。)が暴力もしくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他団体(以下、「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先等が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、割当予定先等のホームページ及びディスクロージャー誌等の公開情報に基づく調査を行い、その取組に問題がないことを確認いたしました。これにより、割当予定先が特定団体等には該当せず、かつ特定団体等と何ら関係を有していないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式の処分における処分価額につきましては、当該処分に係る取締役会決議を行った日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前5営業日（2023年11月15日から2023年11月21日まで）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値平均である4,495円といたしました。

本取締役会決議日の直前5営業日までの東京証券取引所における当社株式の終値平均を採用したのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近5営業日としたのは、2023年11月14日に当社が「2024年3月期第2四半期決算短信」および「2024年3月期通期業績予想の修正および配当予想の修正に関するお知らせ」を公表したことを踏まえ、直前営業日、直近1ヶ月、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお、当該価額は、本取締役会決議日の直前営業日(2023年11月21日)の終値5,090円からの乖離率は-11.69%（小数点以下第3位を四捨五入）及び本取締役会決議日の直前1カ月間（2023年10月22日から2023年11月21日）の終値の平均値である3,769円（円未満切捨て）からの乖離率は19.26%（小数点以下第3位を四捨五入）、同直前3カ月間（2023年8月22日から2023年11月21日）の終値の平均値である3,836円（円未満切捨て）からの乖離率は17.18%（小数点以下第3位を四捨五入）、同直前6カ月間（2023年5月22日から2023年11月21日）の終値の平均値である3,102円（円未満切捨て）からの乖離率は44.91%（小数点以下第3位を四捨五入）となっており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）にも準拠していることから、本自己株式の処分に係る処分価額は、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、当社監査等委員会（4名にて構成、うち社外取締役3名）は、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しないと当社が判断した過程は合理的であり、かかる判断は適法である旨の意見を表明しております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量につきましては、本役員向け制度及び本従業員向け制度の導入に際し当社が制定する株式給付規程に基づき、それぞれ5事業年度、10事業年度中に付与すると見込まれる株式の総数に相当するものであり、2023年9月30日現在の発行済株式総数2,330,330株に対し、7.72%（2023年9月30日現在の総議決権個数19,750個に対する割合9.11%。いずれも小数点以下第3位を四捨五入。）となります。当社としましては、本自己株式の処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番 12号	101,800	5.15	281,800	13.08
南海化学従業員持株会	大阪府大阪市西区南堀江一丁 目12番19号	119,800	6.07	119,800	5.56
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋一丁目14番 1号	70,000	3.54	70,000	3.25
ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6 番2号	63,000	3.19	63,000	2.92
土居 弘子	高知県吾川郡いの町	58,124	2.94	58,124	2.70
大中物産株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁 目25番29号	54,516	2.76	54,516	2.53
不動恒産株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁 目12番19号	52,800	2.67	52,800	2.45
根岸運送株式会社	和歌山県和歌山市土佐町一丁 目20番地	50,000	2.53	50,000	2.32
尼崎製罐株式会社	兵庫県尼崎市大島一丁目41番 地1号	49,500	2.51	49,500	2.30

協和商事株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	46,992	2.37	46,992	2.18
計		666,532	33.74	846,532	39.28

- (注) 1. 「割当前の所有株式数」は2023年9月30日現在の株主名簿に基づき、また「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は2023年9月30日時点の議決権数に基づき算定をしております。
2. 「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数第三位を四捨五入しております。
3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた割当前の総議決権数に、本第三者割当により増加する議決権数を加えた数で除して算出しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	16,463	17,434	19,601
経常利益	(百万円)	708	716	886
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	155	462	504
包括利益	(百万円)	145	659	534
純資産額	(百万円)	4,035	4,676	5,191
総資産額	(百万円)	16,122	16,982	18,346
1株当たり純資産額	(円)	3,105.93	3,595.64	3,991.04
1株当たり当期純利益	(円)	146.42	359.83	391.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.8	27.2	28.0
自己資本利益率	(%)	4.3	10.7	10.3
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,261	1,587	1,769
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,807	614	371
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	893	858	1,404
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,107	1,281	1,301
従業員数	(名)	295	304	301

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第70期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。
4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第71期の親会社株主に帰属する当期純利益の増加は、土地売却に係る固定資産売却益の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	14,648	14,158	13,642	13,955	15,363
経常利益 (百万円)	144	280	583	567	705
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	576	64	271	585	425
資本金 (百万円)	454	454	454	454	454
発行済株式総数 (株)	2,330,330	2,330,330	2,330,330	2,330,330	2,330,330
純資産額 (百万円)	2,711	2,759	3,683	4,356	4,751
総資産額 (百万円)	16,774	14,995	14,821	15,368	16,547
1株当たり純資産額 (円)	2,669.29	2,716.24	2,864.03	3,387.27	3,694.33
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	567.89	63.40	255.65	455.50	330.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.2	18.4	24.9	28.3	28.7
自己資本利益率 (%)	-	2.4	8.4	14.6	9.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	23.7	5.9	3.3	4.5
従業員数 (名)	111	153	189	201	196
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第68期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 第68期における配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 主要な経営指標等のうち、第68期及び第69期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
6. 第70期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けております。
7. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
9. 第68期から第72期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場に株式上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、和歌山県和歌山市において、1906年に前身である南海硫肥株式会社として創業いたしました。各種工業化学製品の製造を営み、一定の事業基盤を確立し、1920年2月には和歌山株取引所に株式を上場するまでに至りました。1939年9月には、シナジー効果の発揮を見込み、株式会社中山製鋼所と合併いたしました。その後、各種工業化学製品への広範かつ激増する需要へより迅速に応えるため、1951年6月に株式会社中山製鋼所より分離し、南海化学工業株式会社として設立され、株式会社中山製鋼所グループの一員として成長してまいりました。

当社と株式会社中山製鋼所とは引き続き資本関係は維持継続されたことから、事業面での相互連携を実施しておりますが、株式会社中山製鋼所において「選択と集中」の考えのもと、保有する当社株式の売却方針が決定され、2013年2月、当社は、MBO（マネジメント・バイアウト：経営陣による当社株式の買収）により株式会社中山製鋼所から独立し、2023年4月に東京証券取引所スタンダード市場に上場しました。

南海硫肥株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1906年10月	各種化学製品の製造を目的として、南海硫肥株式会社（当社の前身）創業
1907年7月	さらし粉製造開始
1911年1月	現在の青岸工場にて硫酸製造開始
1918年5月	土佐工場の前身である土佐曹達株式会社設立
1918年5月	苛性ソーダ製造開始
1918年9月	小雑賀工場（現在の和歌山工場）竣工、生産開始
1920年2月	和歌山株取引所に株式を上場（1939年9月 上場廃止）
1939年9月	株式会社中山製鋼所と合併
1947年7月	各種化学製品の販売を目的として、興南商事株式会社設立（その後興南産業株式会社と改称し、2020年4月 吸収合併）
1951年6月	株式会社中山製鋼所から分離し、南海化学工業株式会社設立
1976年4月	本社を現在の大阪市西区に移転
2000年10月	東日本での各種化学製品の販路拡大を目的として、東京オフィス（現在の東京支店）開設
2000年12月	全社にてISO14001認証取得完了
2002年8月	各種塩事業の強化を目的として、株式会社エヌエムソルト（当社子会社）設立
2003年3月	研究開発事業の強化を目的として、株式会社南海化学オールアンドディー設立（2019年6月 吸収合併）
2004年3月	京都・滋賀地域の販売強化を目的として、株式会社山藤を子会社化（2018年4月 吸収合併）
2006年3月	有機化学製品の製造強化を目的として、富士アミドケミカル株式会社を子会社化
2009年5月	如皋市四友合成化工有限公司（当社子会社）設立
2010年1月	南海化学株式会社へ商号変更
2010年4月	環境リサイクル事業（青岸工場）を分社化、エヌシー環境株式会社（当社子会社）設立
2010年6月	如皋南海水处理剂有限公司（当社子会社）設立
2011年4月	有機化学製品の販売強化を目的として、富士アミドケミカル株式会社の営業部門を継承
2013年2月	南海グローバルケミ株式会社（SPC）が株式会社中山製鋼所及びその関連会社が所有する当社株式の全株を取得し、株式会社中山製鋼所との資本関係が消滅
2013年9月	南海グローバルケミ株式会社（SPC）を吸収合併
2016年5月	如皋新南海国際貿易有限公司（当社子会社）設立
2018年1月	環境リサイクル事業の多角化を目的として、三和油化工業株式会社と合併にて、サンワ南海リサイクル株式会社（持分法適用関連会社）を設立
2018年4月	株式会社山藤の吸収合併に伴い、京都市南区に京都支店を開設
2020年6月	化学品事業における取扱品目の拡充を目的として、エア・ウォーター株式会社及び東洋炭素株式会社と合併にて、ATNグラフィート・テクノロジー株式会社（持分法適用関連会社）を設立
2023年2月	東京支店を現在の台東区に移転
2023年3月	如皋新南海国際貿易有限公司（当社子会社）清算
2023年4月	東京証券取引所スタンダード市場に株式上場

3 【事業の内容】

当社グループは1906年の創業以来、化学品メーカーとして歩み続けてきました。現在は、「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」を企業理念に掲げ、様々な製品の基礎原料として使われる苛性ソーダや殺菌、消毒に使われる次亜塩素酸ソーダをはじめとする「基礎化学品事業」、酢酸ナトリウム（食品用日持ち向上剤）、グルコサミンをはじめとする「機能化学品事業」、土壌殺菌剤として使われる農薬クロルピクリンをはじめとする「アグリ事業」、廃硫酸のリサイクルを中心とする「環境リサイクル事業」、及び塩の加工・販売に関する「各種塩事業」の5事業を展開しております。また、当社及び当社の関係会社は、当社及び国内外の連結子会社6社並びに持分法適用関連会社2社により構成されております。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは次のとおりであり、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
化学品事業	(基礎化学品) 苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダなどのクロール・アルカリ製品、水の衛生管理に利用される塩素系殺菌・消毒剤、工場排水や下水排水に利用される水処理凝集剤の製造・販売業務	南海化学(株)(当社) 如皋市四友合成化工有限公司 (連結子会社) 如皋南海水处理剂有限公司 (連結子会社) 如皋新南海国际贸易有限公司 (連結子会社) A T N グラファイト・テクノロジー (株) (持分法適用関連会社)
	(機能化学品) 食品添加物や健康食品の製造・販売、医薬・農薬・電子材料等の中間体の製造・販売及びスルホン化やクロル化技術を活用した受託製造業務	南海化学(株)(当社) 富士アミドケミカル(株)(連結子会社)
	(アグリ) クロルピクリン及びクロルピクリン錠剤の製造・販売業務	南海化学(株)(当社)
	(環境リサイクル) 硫酸リサイクル並びに当該技術を応用したリサイクル業務	エヌシー環境(株)(連結子会社) サンワ南海リサイクル(株) (持分法適用関連会社)
各種塩事業	各種塩の製造・販売業務	(株)エヌエムソルト(連結子会社)

- (注) 1. 報告セグメントについては、「化学品事業」と「各種塩事業」に区分しておりますが、「化学品事業」における取扱品目が多岐にわたることから、以下の説明においては、「化学品事業」を基礎化学品・機能化学品・アグリ・環境リサイクルに分類しております。
2. 連結子会社である富士アミドケミカル(株)につきましては、2023年3月末で生産活動を終了し、今後は当社グループ外へ製造を委託します。2022年10月20日開催の当社取締役会において、会社清算に向けた固定資産の譲渡を決議し、2022年10月28日付けで不動産売買契約を締結いたしました。詳細は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。
3. 連結子会社である如皋新南海国际贸易有限公司につきましては、2022年4月19日開催の当社取締役会において、会社清算することを決議しており、2023年3月に事業を終了いたしました。

上記に掲げている報告セグメント別の事業の詳細は、次のとおりです。

[化学品事業]

(基礎化学品)

当事業は当社和歌山工場のほか、連結子会社である如皋市四友合成化工有限公司、如皋南海水处理剂有限公司及び如皋新南海国际贸易有限公司、持分法適用関連会社であるA T N グラファイト・テクノロジー(株)にて行っております。

当事業では、塩水の電気分解により生成される苛性ソーダ(1)を中心に、併産される塩素や水素を活用した各種製品の製造及び販売を行っております。具体的には、当社が長年取扱っている水資源関連・医療・食品等の分野で漂白や殺菌、中和用に利用されるクロール・アルカリ製品(2)(合成塩酸(3)、次亜塩素酸ソーダ(4)など)、浄化槽やプール水及び魚肉の解体場、食品工場等の衛生管理に利用される塩素系殺菌・消毒剤(高度さらし粉など)、工場排水や下水排水などに利用される水処理凝集剤などのほかに、新たなラインナップとして、重亜硫酸ソーダ(5)、含鉄バンド(6)の取扱拡大を図っており、商社経由あるいはメーカー直販の商流にて、原料メーカーや中間製品メーカーといった製造業を中心に提供しております。製品の特性上や輸送コストの観点から、遠隔地への供給には適していないものが多く、関西地方を中心に供給を行っております。

（機能化学品）

当事業は当社のほか、連結子会社である富士アミドケミカル㈱にて行っております。

当社では、各種食品の日持ち向上剤として使用される酢酸ナトリウムなどの食品添加物やグルコサミンなどの健康食品の製造・販売と、長年に亘り培われた技術やノウハウを活かし、お客様のニーズに合わせたきめ細やかなオーダーメイド対応が可能な医薬・農薬・電子材料等の中間体の製造・販売及びスルホン化（ 7 ）やクロール化（ 8 ）技術を活用した受託製造業務を行っております。富士アミドケミカル㈱では、医薬・農薬・電子材料等の中間体の製造並びに受託製造業務を行っております。

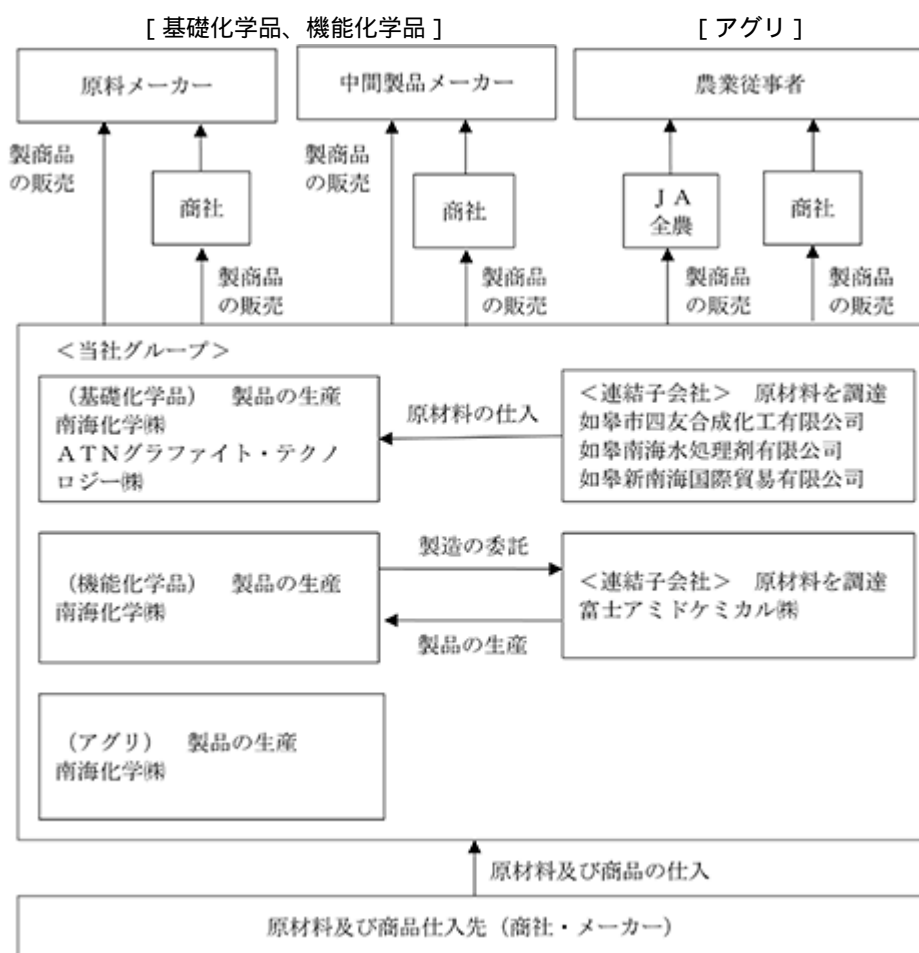
当社は当該製品の販売業務について、商社経由あるいはメーカー直接の商流にて、原料メーカーや中間製品メーカーといった製造業を中心に提供しております。

（アグリ）

当事業は当社土佐工場にて行っております。当事業では、農薬の一種である土壌殺菌剤として使用されているクロールピクリン（ 9 ）の製造・販売を行っております。クロールピクリンは液剤と錠剤があり、液剤は高濃度品（濃度99.5%）と低濃度品（濃度80%）、錠剤は液剤を特殊な方法で固型化した新しいタイプの商品となっております。クロールピクリンは液剤タイプが主流ではありますが、農業従事者の皆様により安全に安心してご使用いただくため、錠剤タイプの普及活動に重点を置き、営業活動を行っております。

クロールピクリンは、畑地をクリーンにする農薬の一つとして、1948年にたばこ向けに実用化されて以降、用途は野菜、花き等に広がっております。一般にクロールピクリンは、気化することにより目や喉の痛みや刺激臭を伴い、その使用には制約がございましたが、クロールピクリン液剤については、安全に使用される技術も確立されているほか、クロールピクリン錠剤については、錠剤化することにより使用時の気化を抑制することが可能となり、簡単に処理しやすい農薬として、農業従事者の皆様から好評をいただいております。

化学品事業における基礎化学品、機能化学品、アグリ の事業系統図は、次のとおりであります。

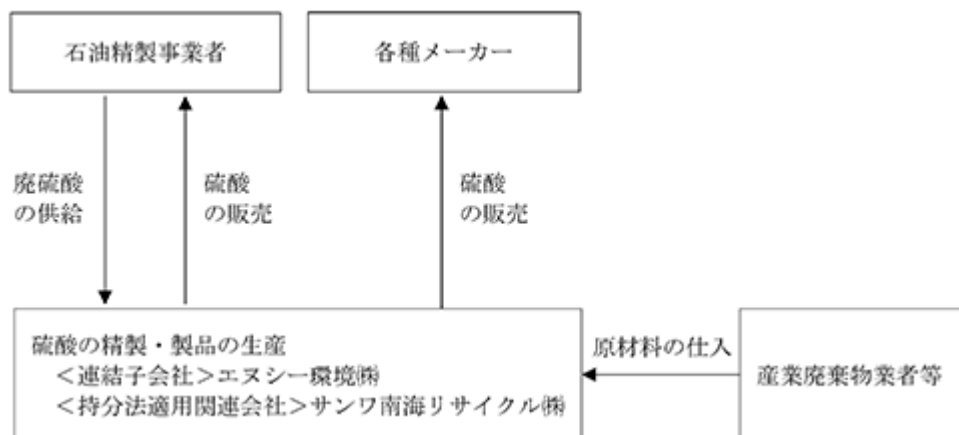


（注）基礎化学品、機能化学品の販売先メーカーは主に化学工業、鉄鋼・製紙、化粧品・洗剤等の業界になります。

〔環境リサイクル〕

当事業は連結子会社であるエヌシー環境㈱及び持分法適用関連会社であるサンワ南海リサイクル㈱が行っております。当事業では、石油精製業者などの廃硫酸供給業者より廃硫酸を引取り、硫酸を精製し各種メーカーへ販売しております。

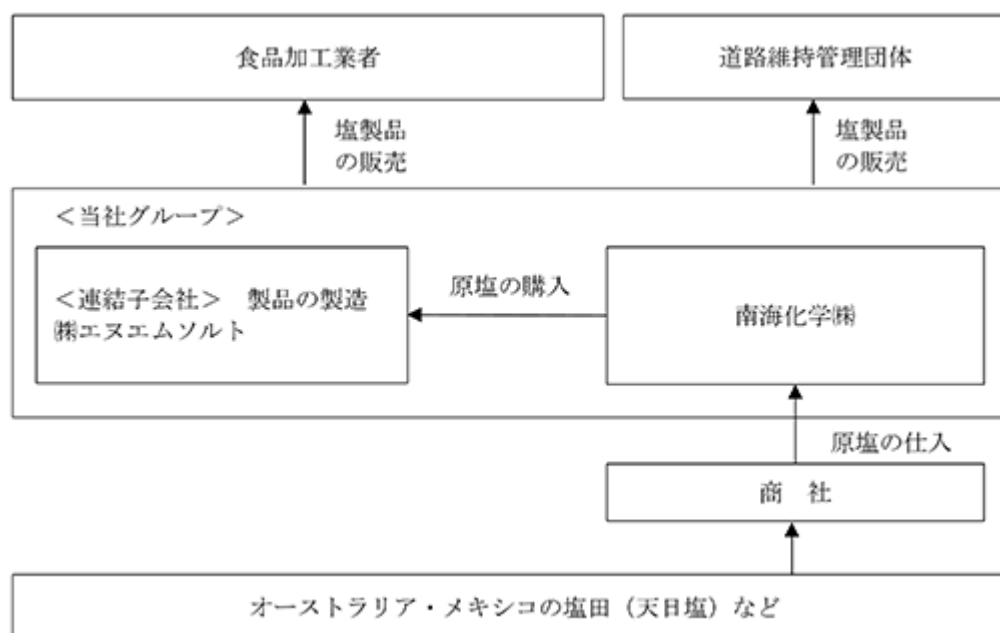
化学品事業における環境リサイクルの事業系統図は、次のとおりであります。



〔各種塩事業〕

当事業は連結子会社である㈱エヌエムソルトが行っております。当事業では、オーストラリアやメキシコから輸入した原塩(天日塩)を、洗滌(せんでき)などの加工工程を経て、食品関係や融雪など様々な用途に用いられる塩を製造し、国内有数の梅干しの原産地である和歌山県南部地区の梅干加工業者や全国の食品メーカーをはじめとした各種メーカーに販売しております。また、融雪塩として、道路を維持管理する団体などに販売しております。

各種塩事業の事業系統図は、次のとおりであります。



[参考]用語の解説

用語	解説
1 苛性ソーダ	<p>化学名は「水酸化ナトリウム (NaOH)」といい、その水溶液は強いアルカリ性を示す、代表的な強アルカリ物質です。苛性ソーダは、この強アルカリ性という化学的性質を利用して、様々な酸と反応（中和）させたり、普通では溶けない物質を溶解させたり、他の金属元素や化合物と反応させたりして、別の化学合成物質や化学薬品を作り出すのに使われています。</p> <p>例えば、産業・生活用物質を製造する上で必要な化学的処理において、金属の溶解、精製、不純物の除去、漂白、中和、軟化等のための基礎素材として用いられています。</p> <p>苛性ソーダは、アルミニウムや化学繊維、石けん・洗剤の原料として使用され、パルプの溶解や漂白、また、様々な工業製品の製造に使われています。さらに、上下水道や各種産業の排水処理、還元剤として使用されるなど、非常に幅広い分野で使われています。</p> <p>苛性ソーダそのものが最終製品に直接含まれている例は多くないものの、中間原料となる各種の化学薬品などの製造に使われ、幅広い産業分野において基礎素材として使われております。</p>
2 クロール・アルカリ製品	塩水の電気分解より製造した化学製品の総称であり、苛性ソーダや合成塩酸及びその派生により生成される製品を指します。
3 合成塩酸	<p>塩酸は、塩化水素の水溶液で、代表的な酸性物質です。酸類の中では比較的扱いやすく、中和・pH調整、各種工業薬品・食品の原料、金属表面処理等幅広く使用されております。</p> <p>合成塩酸は、塩水の電気分解より製造した塩素と水素を原料とした塩酸であり、不純物の含有が少なく、品質が安定している特徴があります。</p>
4 次亜塩素酸ソーダ	<p>化学名は次亜塩素酸ナトリウム (NaClO) と言い、苛性ソーダ水溶液に塩素ガスを吸収させて製造します。製品としては、有効塩素が12%の液体で、製品中の食塩含有量が10～12%の一般品と、4%以下の低食塩品の2種類があります。</p> <p>用途は、上下水道やプールの殺菌・消毒、パルプの漂白、食品工業、水処理、廃水処理等、塩酸同様、幅広い分野に亘っています。</p>
5 重亜硫酸ソーダ	化学式NaHSO ₃ と表される無機化合物であり、亜硫酸水素ナトリウムともいい、食品添加物（保存料）や還元剤などとして用いられております。
6 含鉄バンド	水分中の不純物の凝集作用のある「ポリ硫酸第二鉄（化学式(Fe ₂ (OH) _n (SO ₄) _{3-n/2}) _m ）」と「硫酸バンド（化学式Al ₂ (SO ₄) ₃ ・16H ₂ O）」の混合物であり、高処理能力を有する水の浄化剤（凝集剤）として注目されております。
7 スルホン化	有機化合物の水素原子をスルホン基 -SO ₃ Hに置換する反応であり、たとえば芳香族化合物に硫酸を作用させて芳香環の水素をスルホン基で置換し、芳香族スルホン酸とするときに用いられます。スルホン化剤としては硫酸以外に発煙硫酸、三酸化硫黄、クロロ硫酸、塩化スルフリルなどがあり、染料や中性洗剤などの工業的製造において重要な反応です。
8 クロール化	塩素化ともいい、化合物に塩素原子を導入する化学反応のことを指します。
9 クロールピクリン	化学式CCl ₃ NO ₂ で表される、メタンの水素3個が塩素に、1個がニトロ基に置き換わった構造を持つ有機化合物であり、わが国では農薬登録されており、土壤中の病原菌、害虫、センチュウなどを防除する効果を有します。常温ではいくぶん粘性のある無色の液体であり、水には難溶で、蒸気は空気より重く、衝撃又は熱を加えると爆発する可能性があることや、光や熱で分解して塩化水素や窒素酸化物など有毒な気体を生じることから、取り扱いには注意を要します。また、液体のままでは非常に強い刺激臭を有しており、当社グループではゲル化の技術を用いて、刺激臭が抑制され取り扱いが容易なクロールピクリン錠剤の製造も行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 富士アミドケミカル株 (注) 7	東京都北区	30,000	化学品事業	100.0	受託製品の仕入 業務の受託 業務の委託 設備等の賃借 資金の借入、返済 役員の兼任 2名
(連結子会社) エヌシー環境株 (注) 3	和歌山県和歌山市	200,000	化学品事業	100.0	硫酸等の仕入 事務の代行 設備等の賃貸 資金の貸付、回収 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株エヌエムソルト (注) 5	和歌山県和歌山市	10,000	各種塩事業	85.5	化学工業薬品及び原塩 の販売 原塩の仕入 債務の保証
(連結子会社) 如皋市四友合成化工有限 公司(注) 3	中国江蘇省	2,000 千US\$	化学品事業	100.0	原材料の仕入 役員の兼任 1名
(連結子会社) 如皋南海水处理剂有限公 司(注) 3	中国江蘇省	10,000 千US\$	化学品事業	100.0	原材料の仕入 役員の兼任 1名
(連結子会社) 如皋新南海国際貿易有限 公司(注) 8	中国江蘇省	2,000 千人民币元	化学品事業	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) サンワ南海リサイクル株	和歌山県和歌山市	80,000	化学品事業	20.0	消火廃液等の仕入 不動産の賃貸 資金の貸付
(持分法適用関連会社) A T N グラファイト・テ クノロジー株(注) 6	和歌山県和歌山市	490,000	化学品事業	15.0	債務の保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 株エヌエムソルトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)

売上高 3,182

経常利益 87

当期純利益 40

純資産額 338

総資産額 1,775

6. A T N グラファイト・テクノロジー株については、議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

7. 富士アミドケミカル株につきましては、2022年10月20日開催の当社取締役会において、会社清算に向けた固定資産の譲渡を決議し、2022年10月28日付けで不動産売買契約を締結いたしました。詳細は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

8. 如皋新南海国際貿易有限公司につきましては、2023年3月13日付けで事業を終了、清算いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	212 (43)
各種塩事業	32 (2)
報告セグメント計	244 (45)
全社(共通)	50 (2)
合計	294 (48)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
205 (45)	46.0	8.8	6,636

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	155 (43)
各種塩事業	
報告セグメント計	155 (43)
全社(共通)	50 (2)
合計	205 (45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、南海化学労働組合と称し、「JEC連合」に加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは1906年の創業以来、化学品メーカーとして歩み続けてきました。現在は、「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」を企業理念に掲げ、様々な製品の基礎原料として使われる苛性ソーダや殺菌、消毒に使われる次亜塩素酸ソーダをはじめとする「基礎化学品事業」、酢酸ナトリウム（食品用日持ち向上剤）、グルコサミンをはじめとする「機能化学品事業」、土壌殺菌剤として使われる農薬クロルピクリンをはじめとする「アグリ事業」、廃硫酸のリサイクルを中心とする「環境リサイクル事業」、及び塩の加工・販売に関する「各種塩事業」の5事業を展開しています。

特に、2013年にそれまでの親会社であった(株)中山製鋼所から独立したタイミングを機に、それまでの化学品のシナジーを生かしたプロダクトアウト型から、顧客のニーズをふまえて商品開発を行うマーケットイン型の企業へと大きく企業体質を転換しており、顧客に近接した工場立地と、硫黄、水素などの原料を自社製造できるコスト競争力を強みに、商品提案力に磨きをかけ、さらなる発展に繋げていく方針です。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症との共存共生が進み、インバウンド需要の回復の兆しがありますが、米中の貿易摩擦、ロシアのウクライナ侵攻他に起因する国際情勢のかつてない緊張は依然世界経済に大きな影響をもたらしています。特に、国際市況の乱高下による原材料コストの不透明感や、人手不足による物流費の増加懸念が継続すると見込まれ、安定的な収益の確保が喫緊の課題となっています。

このような環境のもと、当社グループは2023年4月に東京証券取引所スタンダード市場に上場を果たし、上場企業として相応しいガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底の下でステークホルダーの満足度向上に向けた施策を実施してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上と株主利益の増大を図るため、事業の収益性と設備投資を効果的に実施しながら成長性を高めるため、主な経営指標(KPI)として、売上高、経常利益及び資産効率を示すROE（自己資本利益率）を掲げております。2023年度の目標値は売上高20,700百万円、経常利益890百万円、ROE 10.9%であります。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 経営上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、企業経営方針である「環境に貢献する新規ビジネスによる成長分野の確立」、「新たな事業投資ポートフォリオによる強靱な企業集団の構築」、「生産性の向上と原価率の低減による事業基盤の確立」を経営上及び財務上の対処すべき課題として認識しており、それぞれの課題の克服を目指し、以下のような取組みを実施しております。

「環境に貢献する新規ビジネスによる成長分野の確立」

環境循環型ビジネスの深化と開発は、社会ニーズに応える会社使命として注力していきます。当社グループが手掛ける硫酸リサイクル事業の基盤を強化するとともに、当社持分法適用関連会社であるサンワ南海リサイクル(株)との連携を深めていきます。更に、セメント会社の資源リサイクル比率向上に寄与する脱塩事業を土佐工場にて稼働開始致します。併せて、二次電池分野でのリサイクル事業を中長期を見据えた新たな環境ビジネス領域とし、研究開発部門の充実を図ってまいります。

「新たな事業投資ポートフォリオによる強靱な企業集団の構築」

当社グループ内事業ポートフォリオの見直しを継続していきます。戦略優位性の少ない事業は撤退も含めその方向性を確定し、成長市場に位置する事業はその拡大シナリオを確定していきます。また、当社持分法適用関連会社であるATNグラフィット・テクノロジー(株)の安定操業に貢献し、当社グループの発信力を高めていきます。

「生産性の向上と原価率の低減による事業基盤の確立」

不安定な為替市況および国際市況に対処すべく、仕入先及び販売先との取組みを強化するとともに、生産性の向上に努め、適正な収益基盤を維持してまいります。特に、各種塩事業は天日塩調達の優位性を活かして、販売基盤の拡大を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループのサステナビリティ

国内外を取り巻くテーマとして気候変動、人口増加など様々な課題がある中、まず環境負荷の削減に寄与することが当社の役割であり、それをステークホルダーの皆様へ評価していただくことで、優秀な人材の確保につながり、従業員の働きやすい環境の実現を通して、多様性の推進等が経営リスクの軽減へのサイクルとなります。また、社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを供給する者としての責任を自覚し、製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動し、企業理念に基づく事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性）と考えております。



2021年度に向こう3か年の中期経営計画「Fly Higher Nankai 2023」をスローガンに掲げ、主力事業である基礎化学品事業ではいかなる環境下でも安定的に商品を提供できる体制を整え収益力を固める一方、今後の成長をけん引する新事業分野への経営資源を投入し、収益化の道筋をつける3年間と位置付けております。

これを実現するためには人材の安定確保と継続的な育成が欠かせないと考えており、働き方改革と健康経営を推進するとともに、新たな発想で事業に挑む風土を醸成し、社員一人ひとりが会社の成長を促す循環を築いてまいります。

サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティの観点を含め持続的に企業価値を向上させるため、3か年ごとに中期経営計画を立案し、経営会議等で審議のうえ、取締役会にて承認しております。

また、事業活動に潜在する様々な内外リスクを全体的かつ適切に管理するために「リスクマネジメント基本規程」を定め、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクマネジメント委員会においては、サステナビリティの観点を含め当社及び当社グループ会社の業務に関連するリスクの抽出と評価を行ったうえ優先的に管理するリスクの特定を行い、リスクの予防、軽減、移転及び回避措置を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

重要なサステナビリティ項目

a．健康経営への取り組み

当社は、社員の心身の健康づくりに取り組み、社員の働きがいと経済成長に貢献することを表明する「健康経営宣言」を2021年10月に策定し、社内外に公開いたしました。また、健康経営優良法人2023年に認定されました。社員の健康状況を把握し、継続的に改善する取り組みを、個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と捉え、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

b．女性の活躍推進を含む社内の多様性への取り組み

当社は、当社に期待されているサステナビリティの実現のために必要となる多様な人材の確保を目的に、性別や国籍等にかかわらず、採用活動を行っております。また、女性にとって働きやすい職場環境をつくることは、ジェンダーに関わらず、多様な背景をもつ社員全員にとって働きやすい職場となることと考えており、2018年に女性活躍推進タスクフォースを設置して社員のニーズを把握し、仕事と育児の両立支援、多様な働き方に対応した社内環境の整備に取り組んでおります。

当社グループの管理職及びリーダーに占める女性の割合は現状6.0%、外国人の割合は現状1.2%であります。今後はこの割合をさらに高めるよう取組みを進めてまいります。一方で、当社グループの管理職には多様なキャリアを持つ中途採用人材が多数活躍しており、今後も必要な人材は積極的に登用しております。

また、多様な人材が安心して存分に活躍できる職場環境を構築すべく、年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度を実施し、継続的な人材育成に取り組んでおります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に最善を尽くす方針としております。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外にも予測が困難な事業等のリスクがあるものと考えられます。

(1) 突発的な事故や災害の発生 影響度：大、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、全ての製造設備を対象とした定期的な点検や必要に応じての修繕を行うことにより、安全かつ安定的な工場設備の操業に努めておりますが、不具合や事故による製造設備の損壊に起因する生産活動の中断により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製造拠点は主に和歌山県及び高知県に立地しており、南海トラフを震源とする地震災害の影響を受ける可能性があり、また台風による風水害の影響を受けやすいことからBCP策定ワーキンググループによる対策検討を実施し、その影響の最小化を図っておりますが、当該製造設備の損壊に起因する生産活動の中断により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化 影響度：中、発生可能性：低、発生時期：短期

当社グループでは、総合化学メーカーとして苛性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、水処理剤など各種無機化学工業製品を取り扱う基礎化学事業、酢酸ナトリウム、グルコサミン、染料及び電子材料製品など有機化学工業製品を取り扱う機能化学事業、農薬を取り扱うアグリ事業及び廃硫酸のリサイクルなどを取り扱う環境リサイクル事業、塩製品を取り扱う各種塩事業を営んでおり、古くからの関西地区をターゲットとした地域密着型の事業展開によって一定の存在感を確立しているという強みを有しております。しかしながら、近年の原材料や燃料等の高騰により、販売価格への転嫁が急務となっております。市況及び他社動向を注視しつつ適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に実施しておりますが、調達価格と販売価格の価格変動にタイムラグが生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料及び製商品に係る相場変動並びに原材料の減耗 影響度：中、発生可能性：大、発生時期：短期

当社グループでは、事業の特性上、恒久的に塩やニトロメタンを中心とした原材料の調達が必要となっております。このため、常時複数の調達チャネルを確保した上で調達価額の低廉化を主眼としつつ、全体最適を図りながら安定調達に努めておりますが、自助努力にてコントロールできない急激な為替変動や市況価格の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ原材料のうち塩につきましては、岸壁の貯塩場に大量に保管しており、シート掛けを行うなどの措置を講じておりますが、風雨により流出し減耗することで当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造の過程において電力を大量に使用することから、電力価格の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、電力の安定的な供給が達成されない場合には、生産活動の中断により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造拠点の稼働 影響度：大、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、営業部門からの需要動向や原材料の調達状況を踏まえ、生産計画を策定のうえ、製造設備の稼働を実施しております。さらに計画的な保全計画を策定実施し安定稼働に取り組んでおりますが、製造設備のトラブル等により生産が停止した場合には、製品供給がされず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質 影響度：小、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、品質管理体制を整備し品質の維持に努めておりますが、予期できない品質トラブルが発生した場合には、顧客からの信用の低下や当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらに対しては、製造物責任保険に加入し、影響額を最小限にとどめる取組みを行っているものの、損害賠償や補償の履行により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の保護 影響度：大、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、事業の優位性確保の観点から開発を通じて獲得した技術について、特許を出願するなど知的財産の保護に努めておりますが、開発した技術や各種ノウハウの外部への流出、知的財産権に係る係争案件や侵害の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、各種製品の研究開発段階において、当社研究開発本部にて他の者が所有する知的財産権を侵害していないか確認並びに調査を実施しておりますが、結果として他の者が所有する知的財産権を侵害するに至った場合やその他知的財産権に係る紛争が発生した場合には、当社グループの製品の生産活動が制約を受けたり、損害賠償金の支払が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業の前提となる許認可、届出並びに法令や規則の遵守

影響度：中、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、各種工業化学製品の製造・販売を営んでおり、事業を遂行するために以下のような法令や規則に基づく許認可等を取得し、当該法令や規則の遵守徹底を基本として事業活動を行っております。

これらの許認可等については、各種法令にて定める手続きを適切に実施しなかった場合、その効力を喪失いたします。また、万が一各種法令に違反した場合、許認可等の取消や期間を定めて対象となる業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられる旨が定められております。当社グループにおいては、現時点では許認可等の取消や業務の停止となる事実は存在しないものと認識しておりますが、将来許認可等の取消や業務の停止が命ぜられた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(主な許認可等の取消や業務の停止事由)

セグメント	法令・許認可等	許認可等の取消や業務停止事由
化学品事業	毒物及び劇物取締法 ・毒物劇物一般販売業登録 ・毒物劇物製造業登録	製造業又は輸入業の登録は5年ごとに、販売業の登録は6年ごとに、更新を受けなければその効力を失う。また、都道府県知事は法令に定める基準に適合しなくなったと認めるときは登録の取消し、又は期間を定めて業務の停止を命ずることができる。 (第4条第3項、第19条)
	消防法	法令又は法令に基づく処分に違反したとき等の場合、市町村長等は、製造所等の許可の取消し、又は期間を定めて製造所等の使用の停止を命ずることができる。 (第12条の2第1項)
	食品衛生法 ・食品添加物製造業営業許可	法令又は法令に基づく処分に違反したとき等の場合、都道府県知事は、許可を取り消し、又は営業の全部若しくは一部を禁止し、若しくは期間を定めて停止することができる。 (第60条及び第61条)

(許認可等の有効期限(注))

名称	認証機関	登録組織	有効期限
毒物劇物一般販売業登録	大阪市長	南海化学(株)営業本部	2024年5月26日
	和歌山市保健所長	南海化学(株)和歌山工場	2027年12月31日
	高知市保健所長	南海化学(株)土佐工場	2029年2月9日
毒物劇物製造業登録	和歌山県知事	南海化学(株)和歌山工場	2026年11月30日
	高知県知事	南海化学(株)土佐工場	2026年5月31日
食品添加物製造業営業許可	和歌山市保健所長	南海化学(株)和歌山工場	2026年2月28日
	高知市保健所長	南海化学(株)土佐工場	2027年2月28日

(注) 当社グループの主要な製造拠点(当社和歌山工場及び土佐工場)と販売拠点(当社本社)につき、記載していません。

(8) 法的規制 影響度：中、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

「(7) 事業の前提となる許認可、届出並びに法令や規則の遵守」にも記載のとおり、当社グループは法令や規則の遵守徹底を基本として事業活動を行っておりますが、過失あるいは政策、実務慣行、解釈変更により発生する事態が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において当該法令や規制が強化されることも想定され、このような場合には事業活動に対する制約の拡大やコストの増加が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制 影響度：中、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、化学物質を製造し、又は取り扱う事業者として、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から製造・流通・使用・最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって「環境・安全・健康」を確保することを経営方針として公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自己管理活動である「レスポンシブル・ケア活動」を推進しておりますが、万が一、有害物質が当社グループ外に流出した場合には、損失補償や損害賠償の発生や生産活動の中断により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、土壌汚染・大気汚染・水質汚濁・産業廃棄物処理等各種の環境規制を遵守のうえ、業務を行っておりますが、これらの規制の動向により、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関し、法的又は社会的責任の観点から対応を行う場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金と金利変動について 影響度：小、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループは、設備投資資金、運転資金を銀行からの借入により賄っており、業容拡大等に伴う設備投資、運転資金の増加は今後も想定されます。当社グループは借入金比率の低減を図り財務体質の強化に努めてまいりますが、金利の上昇傾向が続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティ 影響度：中、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、コンピュータシステムによって、販売・受注・出荷・生産・在庫・購買・給与・財務・経理といった事業活動に必要な業務情報の一元管理を行っており、当該管理体制には万全を期しております。さらに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス研修などを実施しておりますが、予期せぬコンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、又は外部からのサイバー攻撃などにより、業務運営に支障をきたし、あるいは重要情報の漏えいや紛失による対外的信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の採用及び育成 影響度：中、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループは、今後の事業展開に応じて、積極的な人材の採用及び育成に取り組む方針であり、新卒社員向けのメンター制度や階層別研修の実施などに取り組んでいるものの、人材の採用及び技術の継承が順調に進まなかった場合や、既存の人材が当社グループ外に流出した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 労働災害 影響度：小、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、多くの生産設備や製造装置を用いて業務を行っており、従業員の安全管理が不可欠であると認識しております。このため、各製造拠点単位で安全衛生委員会を定期的開催し、従業員への安全教育や危険予知活動といった啓発活動並びにトップ自らが点検パトロールを行い、事故防止の安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な事故や労働災害が発生し、一時的な復旧費用や補償金等の負担が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 内部管理体制 影響度：小、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループは、「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」の企業理念のもと、企業価値の継続的な向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するにあたり、現時点では十分な体制を構築していると考えておりますが、将来において法規制等が厳格化された場合や、事業環境の変化により内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 固定資産の投資 影響度：中、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

当社グループでは、各製造拠点から提出され、予算編成の過程での検討手続きを経た上で作成された設備投資計画に基づき、工場の建物や製造設備、工具器具備品に至るまで生産活動の維持・向上に必要な固定資産の投資を計画的かつ継続的に行っておりますが、何らかの要因により当該固定資産の投資がスケジュールどおりに完了しなかった場合、生産計画に影響を及ぼすため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損 影響度：中、発生可能性：中、発生時期：特定時期なし

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額若しくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

また、当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、製造拠点単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。

このため、当該資産又は資産グループが属する製造拠点の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 経営成績の季節変動 影響度：小、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループの事業は、融雪などに用いられる各種塩や、農薬などの取扱製品の特性上、冬期から春先（11月から翌年5月頃）にかけて売上高及び利益が計上される結果、第1四半期（4～6月期）、第3四半期（10～12月期）及び第4四半期（翌1～3月期）が堅調に推移する一方で、夏場である第2四半期（7～9月期）は一時的に売上高及び利益が落ち込む傾向となっております。これに対応するため、夏場に需要の高まる水処理剤の営業強化に努め、年度を通じて売上高及び利益が安定するよう取り組んでおりますが、特定の四半期業績のみによって通期の経営成績を判断することは困難であります。さらに、先に述べた取扱製品の需要動向については、各年の気象条件にも左右されることから、特定の年度の四半期の経営成績をもって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、第72期（2023年3月期）連結会計年度の当社グループの経営成績は以下のとおりであります。

第72期 (2023年3月期) 連結会計年度	第1四半期 連結会計期間 (4～6月期)	第2四半期 連結会計期間 (7～9月期)	第3四半期 連結会計期間 (10～12月期)	第4四半期 連結会計期間 (翌1～3月期)	通期
売上高(百万円)	4,541	4,084	5,235	5,739	19,601
構成比(%)	23.2	20.8	26.7	29.3	100.0
営業利益(百万円)	252	11	188	344	796

(注) 上記四半期連結会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく仰星監査法人の四半期レビューは受けておりません。

(18) 訴訟等 影響度：中、発生可能性：中、発生時期：短期

当社グループは、事業又は企業活動に関連して、製造物責任、環境、労務、商取引等、様々な訴訟や紛争その他の法的手段（以下、「訴訟等」という。）が提起される可能性があります。これに対応するため、当社グループではコンプライアンスの徹底が最重要かつ第一義であると役員が認識した上で各自の職務にあたりております。具体的には、取引先と「取引基本契約書」を締結し、商取引のルールを明確化することにより、無用の訴訟等を生じさせない取組みを講じており、また不測の事態に備えて各種保険の付保を実施し、損失を最小限にとどめるよう努めておりますが、訴訟等が提起された場合は、その対応により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新株予約権（ストック・オプション）による希薄化 影響度：小、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループは、当社及び当社グループの役員及び従業員などに対するインセンティブを目的として、新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。また、資金調達を目的として第三者に対し新株予約権を発行することがあります。当該新株予約権の発行については、必要最小限にとどめるなど、その影響を考慮した各種検討や取組みを実施しておりますが、これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、新株予約権の潜在株式数は71,500株にて、発行済株式総数2,330,330株の3.1%に相当しております。

(20) 繰延税金資産の取崩し 影響度：小、発生可能性：低、発生時期：特定時期なし

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積りと異なり、回収可能性の見直しが必要となった場合、又は税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、激動する世界の政治・経済に翻弄された一年でした。ロシアのウクライナ侵攻及び西側諸国のロシアへの経済制裁、更にこの数年続く米中対立により従来のグローバルベースのサプライチェーンは機能不全となり、資源価格の高騰と急激なインフレーションを誘引しました。特に米国の金利上昇はゼロ金利施策の日本に急激な円安をもたらし、深刻な人手不足、物流費高騰と相まって、景気の先行きの不透明感は一層高まりました。

かかる環境の中、2022年度は当社グループ中期経営計画「Fly Higher Nankai」の経営指針である、「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」の達成に向け、既存コア事業の基盤強化、顧客への取組強化による適正な価格設定、効率経営による生産性向上、成長分野への経営資源（ヒト・モノ・カネ）の重点配分の諸施策を適切に実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は19,601百万円（前期比12.4%増）となり、損益面につきましては、営業利益は796百万円（前期比7.8%増）、経常利益は886百万円（前期比23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は504百万円（前期比8.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 化学品事業 >

基礎化学品につきましては、地域に根ざした販売体制のさらなる強化と、シェア拡大による殺菌剤の増加、苛性ソーダの値上げ浸透や、円安による輸出商材の増加等により、前連結会計年度実績を上回りました。

機能化学品につきましては、連結子会社である富士アミドケミカル㈱操業停止の影響により、前連結会計年度実績を下回りました。

アグリにつきましては、安定供給体制の構築に向けて、サプライチェーンの整備の継続に努めた結果、前連結会計年度実績を上回りました。

環境リサイクルにつきましては、廃硫酸リサイクルの新規顧客獲得推進により増加したことから、前連結会計年度実績を上回ったの推移となりました。

以上の結果、化学品事業における当連結会計年度の売上高は16,499百万円（前期比16.6%増）、セグメント利益は1,577百万円（前期比3.8%増）となりました。

< 各種塩事業 >

各種塩事業には、塩の製造や加工、販売を営む各種塩事業が含まれております。梅用塩が豊作であり、受注量が増加しましたが、冬季の融雪塩が寒波の影響もあった前連結会計年度を下回ったことなどから、売上高は3,101百万円（前期比5.7%減）、セグメント利益107百万円（前期比11.2%減）となりました。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

2023年度第2四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫等による原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、世界的な金融引き締め政策による景気不振懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。日本国内においては、円安を背景とした原材料・エネルギー価格の高止まりを受けた商品の値上げ等が国内経済に及ぼす影響が懸念され、先行きは楽観できない状況となっております。

このような経済情勢のもと、当社グループは中期経営計画「Fly Higher Nankai」の最終年度として、引き続き経営指針である、「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」の達成に向け、既存コア事業の基盤強化、価格是正、販売数量確保、効率経営による生産性向上、成長分野への経営資源（ヒト・モノ・カネ）の重点配分の諸施策を適切に実施いたしました。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,142百万円となり、損益面につきましては、営業利益は891百万円、経常利益は890百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は642百万円となりました。

< 化学品事業 >

基礎化学品につきましては、製品価格の是正を行うとともに、販売数量確保と原価抑制に努めました。

機能化学品につきましては、連結子会社である富士アミドケミカル㈱操業停止の影響を受け、売上は減少しました。

アグリにつきましては、安定供給体制の構築に向けて、サプライチェーンの整備の継続に努めました。

環境リサイクルにつきましては、半導体市況の悪化影響はあったものの、廃硫酸リサイクルの新規顧客獲得推進等を積極的に行いました。

上記の結果、売上高は8,273百万円、セグメント利益は1,315百万円となりました。

< 各種塩事業 >

各種塩事業には、塩の製造や加工、販売が含まれております。梅の豊作による梅用塩の受注量が増加したことに加え、製品価格の是正等により、売上高は868百万円、セグメント利益は67百万円となりました。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は18,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,363百万円増加しました。流動資産につきましては、原材料及び貯蔵品が632百万円、未収入金が497百万円増加しましたが、売掛金が1,038百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ215百万円増加し8,850百万円となりました。また固定資産につきましては、建物及び構築物が193百万円、建設仮勘定が445百万円、無形固定資産が386百万円、投資有価証券が44百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,129百万円増加し9,476百万円となりました。

繰延資産につきましては、社債発行費が発生したことにより18百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は13,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ848百万円増加しました。流動負債につきましては、設備工事に対する未払金が252百万円、預り金が424百万円、1年内償還予定の社債が100百万円増加しましたが、短期借入金が1,261百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ389百万円減少し7,949百万円となりました。また固定負債につきましては、社債が900百万円、土地の売却に係る手付金収入である長期前受金が1,300百万円発生しましたが、長期借入金が1,018百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,238百万円増加し5,205百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は5,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ515百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が484百万円増加したことや、為替換算調整勘定が34百万円増加したことなどによるものであります。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（資産）

流動資産につきましては、主に現金及び預金が212百万円、商品及び製品が227百万円、それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が604百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ290百万円減少し、8,559百万円となりました。

固定資産につきましては、主に有形固定資産が523百万円、無形固定資産が37百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ562百万円増加し、10,038百万円となりました。

（負債）

流動負債につきましては、主に短期借入金が1,058百万円、賞与引当金が73百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,374百万円減少し、6,575百万円となりました。

固定負債につきましては、主にその他に含まれるリース債務が345百万円増加しましたが、長期借入金が375百万円、社債が50百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ105百万円減少し、5,099百万円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、株式上場による自己株式の処分1,608百万円の増加などがあり、前連結会計年度末に比べ1,750百万円増加し、6,941百万円となりました。

経営成績の状況

当社グループの売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は以下のとおりとなりました。

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は19,601百万円（前期比12.4%増）となりました。殺菌剤のシェア拡大や苛性ソーダの値上げ浸透、円安による輸出商材の増加等により、増収となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は15,096百万円（前期比13.4%増）、売上総利益は4,504百万円（前期比9.1%増）となりました。売上高増加に伴う原材料使用数量等の増加、ニトロメタンや水酸化アルミの原材料価格高騰により、売上原価が増加しました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,708百万円（前期比9.5%増）、営業利益は796百万円（前期比7.8%増）となりました。製品発送費をはじめとする販売費や、人件費が増加しました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度の経常利益は886百万円（前期比23.7%増）となりました。営業外損益におきましては、営業外収益は賃貸収入の増加や持分法投資利益30百万円の計上などにより前期比70百万円の増加、営業外費用は前連結会計年度に計上していた持分法による投資損失や寄付金が発生しなかったことにより前期比41百万円の減少となりました。

（特別損益、税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は663百万円（前期比43.1%増）となりました。特別損益におきましては、特別利益は固定資産売却益が減少したことなどにより前期比882百万円の減少、特別損失は固定資産除却損や減損損失、環境対策費の減少などにより、前期比913百万円の減少となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は504百万円（前期比8.9%増）となりました。法人税、住民税及び事業税123百万円、法人税等調整額29百万円の計上により法人税等合計は前期比162百万円増加しました。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間の売上高は、製品価格の是正、地域に根ざした販売体制のさらなる強化、廃硫酸リサイクルの新規顧客獲得推進、梅の豊作による梅用塩の受注量増加等により、9,142百万円となりました。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期連結累計期間の売上原価、売上総利益は、電力料金や原材料価格が高騰しましたが、農薬等の販売数量減少等により、売上原価は6,381百万円、売上総利益は2,760百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費、営業利益は、製品発送費をはじめとする販売費や人員増加による人件費の増加等もあり、販売費及び一般管理費は1,868百万円、営業利益は891百万円となりました。

（営業外損益、経常利益）

当第2四半期連結累計期間の経常利益は890百万円となりました。営業外損益におきましては、営業外収益は賃貸収入や為替差益、持分法による投資利益等の計上により138百万円、営業外費用は支払利息や賃貸収入原価等の計上により139百万円となりました。

（特別損益、税金等調整前四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は902百万円となりました。特別損益におきましては、特別利益は投資有価証券売却益等の計上により77百万円、特別損失は固定資産除却損や減損損失等の計上により65百万円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等253百万円の計上により、642百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,301百万円となり、前連結会計年度末と比較して20百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,769百万円（前年同期は1,587百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益663百万円、減価償却費1,005百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は371百万円（前年同期は614百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の売却に係る手付金収入1,300百万円、有形固定資産の取得による支出1,617百万円、関係会社株式の取得による支出60百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は1,404百万円（前年同期は858百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入271百万円、社債の発行による収入1,000百万円、短期借入金の純増減額の減少1,261百万円、長期借入金の返済による支出1,344百万円などによるものであります。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,514百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,688百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益902百万円、減価償却費488百万円、売上債権の減少額532百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は1,058百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,165百万円、投資有価証券の売却による収入102百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は445百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少1,058百万円、長期借入金の返済による支出385百万円、自己株式の処分による収入1,110百万円などによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
化学品事業	10,028	107.3
各種塩事業	1,190	101.1
報告セグメント計	11,219	106.6
合計	11,219	106.6

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当社グループは見込生産を行っていることから、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
化学品事業	16,499	116.6
各種塩事業	3,101	94.3
報告セグメント計	19,601	112.4
合計	19,601	112.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(2) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(2) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、化学工業薬品の製造・販売業務を営んでおり、原材料の仕入れから製造工程を経て販売に至るまでにおいて支払と売上代金回収の間には一定期間タイムラグが生じることから、運転資金が必要となっております。また、製造においては設備投資が発生するため設備資金が必要となっており、これらの所要資金については、銀行からの借入を基本としております。

運転資金については、毎月月末に資金繰りを勘案した上で当座貸越により調達しております。また設備資金については、大規模な設備投資が発生した場合に設備投資の支払時期に長期借入金にて調達することを基本としております。

上記記載のとおり、当社グループの事業運営を円滑に遂行するための資金調達チャネルは十分に確保されており、適正な水準の資金の流動性を維持・確保できているものと認識しております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の判断、環境対策引当金等の検討や見積りについては、過去の実績や合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果は、前提条件や事業環境の変化により見積りと将来の実績が異なる場合があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長を遂げるためには、様々な課題に対処することが必要であると認識しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

契約相手先	契約当事者	契約締結日	契約期間	契約内容
中外製薬(株)	富士アミドケミカル(株)	2022年10月28日		不動産売買契約 (1) 売主：富士アミドケミカル(株) (2) 買主：中外製薬(株) (3) 連帯保証人：南海化学(株) (4) 売却額：6,500百万円

(注) 中外製薬(株)との契約締結日に手付金20%が入金済みで、2025年9月30日の引渡しと引換えに残代金が入金される予定であります。当社として、一切の契約不適合責任は負わず、契約不履行による契約解除の場合は手付金相当額の売買代金20%を請求できることとなっております。

6 【研究開発活動】

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループにおける研究開発は、当社研究開発本部及び土佐工場品質技術部にて実施しております。研究開発本部は和歌山研究開発部と東京研究開発部で構成され、新規事業に関する調査・研究業務、受託品の合成検討・中規模試作業務、既存製品の改善業務及び製品分析業務を当社グループより受託し、当社グループの顧客の要望にいち早く応えるべく、スピーディーな対応に努めております。また当社土佐工場については、顧客へのよりスピーディーな対応と研究開発業務のさらなる効率化を目的として品質技術部技術開発グループを設置し、対応力の向上を図っております。なお、研究開発業務に従事する人員は、研究開発本部については本部長以下17名、土佐工場品質技術部技術開発グループについては部長以下5名となっております。当連結会計年度の研究開発費の総額は195百万円であります。

なお、研究開発活動が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載しておりません。

当社グループは、既存事業の強化を図る目的で、既存事業の周辺領域への展開も含めた以下の研究開発テーマに取り組んでおります。

(1) ニッチ市場に特化した事業の強化・新製品開発

工場排水や下水排水に利用されている水処理凝集剤については、顧客側での水処理凝集剤の使用量を減らし利便性を高める製品開発を行っております。健康食品関連食品用の日持ち向上剤分野においては、顧客側での利用対象食品の拡大が可能となる研究開発を実施しております。また、他社からの製造開発委託案件の事業化検討にも取り組んでおります。

(2) 既存製品の抜本的なコスト低減技術・安定製造化技術の開発

当社グループは塩水の電気分解により生成される苛性ソーダ、併産される塩素や水素を活用した各種製品の製造及び販売を行っており、この電解時の苛性ソーダ・塩素・水素の生成比率に応じた新規誘導体開発の研究を実施し、事業全体の生産量拡大によるコスト低減を目指しております。

(3) 廃硫酸・硫酸リサイクル領域への展開（新技術導入）

石油精製業者などの廃硫酸供給業者より廃硫酸を引き取り、硫酸を精製し、各種メーカーへ販売する現行のリサイクル事業に加え、新技術導入による処理量並びに受入れ廃硫酸の種類を広げることを目的とした研究開発を実施しております。

(4) 脱塩素セメント原料リサイクル事業の開始

セメント工場から排出される焼却飛灰の塩素・重金属を除去し、セメント原料としてリサイクルするための脱塩素事業用設備を新設しており、2024年3月期中の事業開始を予定しておりますが、これに加えて、地方公共団体から排出される一般廃棄物由来の飛灰をリサイクルする際の技術を確立すべく、研究開発を実施しております。

(5) 当社製造製品販売後の回収・再利用検討

当社製造品目として販売を行っている水酸化ソーダ・水酸化アルミ・酢酸ナトリウムについて、顧客側で廃棄される廃棄物を引き取り、当社製造時の原料としてリサイクルするための研究開発を進めております。ラボベースですが、一部製品はリサイクルを実証済みであり、今後、事業化の可能性検討とマーケティングを並行して実施しております。

(6) 次世代電池領域でのリサイクル

次世代電池の開発時及び普及後に排出される廃棄物の処理には、硫黄化合物やナトリウム化合物の処理が課題となるため、現在、電池一般のリサイクルの将来像調査、レアメタル回収事業調査を産学連携のもとで実施しております。

(7) 各種塩事業における生産性向上技術検討、新用途の開発支援

品揃え充実を目指し、微粒塩や飼料塩等の製造技術確立に向けた研究を実施しております。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、99百万円であります。

なお、研究開発活動が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、増産や省力化、効率化を目的とした生産設備の増強及び維持更新、新規事業の展開に伴う構築物などの建設や機械装置等の新設、及び研究開発機能の充実や強化を目的とした各種機器の取得を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

第72期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は2,240百万円であり、セグメントごとの設備投資については以下のとおりであります。

(1) 化学品事業

化学品事業については、電解槽エレメント及び電解膜更新、脱塩事業用設備、ニトロメタン倉庫新設、硫酸タンク設置等の設備投資を中心に総額1,476百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 各種塩事業

各種塩事業については、多品種同時生産対応工事や、第1工場外壁修繕等、増産体制の確立を目的とした設備投資を中心に総額209百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社資産及びセグメント間取引消去

全社資産については、次期基幹システムの開発設備を中心に総額555百万円の設備投資を実施いたしました。

第73期第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は1,167百万円であり、セグメントごとの設備投資については以下のとおりであります。

(1) 化学品事業

化学品事業については、電解槽エレメント及び膜更新、脱塩事業用設備等の設備投資を中心に総額999百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 各種塩事業

各種塩事業については、増産体制の確立を目的とした設備投資を中心に総額35百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社資産及びセグメント間取引消去

全社資産については、次期基幹システムの開発設備を中心に総額132百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	全社共通 化学品事業	生産設備 研究施設	1,073	1,029	401 (96,419)	2	199	2,705	74
土佐工場 (高知県高 知市)	全社共通 化学品事業	生産設備 研究施設	715	300	8 (57,752)		765	1,788	53
石巻工場内 設備 (宮城県石 巻市) (注3)	全社共通 化学品事業	賃貸設備	5	180	()		1	186	
本社 (大阪府大 阪市)	全社共通	本社機能・ 基幹システ ム	17		()	402	19	439	50

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3. 連結子会社以外に当社設備を賃貸しております。

4. 「リース資産」には無形リース資産を含んでおります。

5. 新設した電解槽エレメント及び膜更新は、和歌山工場の「機械装置及び運搬具」に含んでおります。

6. 新設中の脱塩事業用設備は、土佐工場の「その他」に含んでおります。

7. 新設中の基幹システムは、本社の「リース資産」に含んでおります。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
エヌシー 環境(株)	本社・青 岸工場 (和歌山県 和歌山市)	化学品事業	本社機能 生産設備	636	329	()		101	1,067	35
富士アミ ドケミカ ル(株)	本社 (東京都北 区)	化学品事業	本社機能	5		601 (14,107)		305	912	2
(株)エヌエ ムソルト	本社・西 浜工場 (和歌山県 和歌山市)	各種塩事業	本社機能 生産設備	509	409	()	2	42	964	28

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3. 富士アミドケミカル(株)は清算手続き中であります。

(3) 在外子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積m ²) (注)1	リース 資産	その他 (注)1		合計
如皋市四友合成化工有限公司	本社 (中華人民共和国)	化学品事業	製造拠点	0	0	(10,600)		47	47	1
如皋南海水处理剂有限公司	本社 (中華人民共和国)	化学品事業	製造拠点	0	0	(22,515)		95	95	19

(注) 1. 「その他」は土地の使用権であり、「無形固定資産」に計上しております。また「土地」に記載している面積は当該使用権にて中華人民共和国政府から使用許可を受けている面積であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
南海化学(株)	土佐工場 (高知県高知市)	化学品事業	脱塩事業用 設備、建屋 等新設	686,652	381,569	増資資金 銀行借入	2022年 8月	2023年 10月	(注)1
南海化学(株)	和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	化学品事業	排水処理 設備更新	355,000	7,665	増資資金	2022年 12月	2024年 3月	(注)2

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 品質の向上を図るためであり、完成後の増加能力は殆どありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

【発行済株式】

種類	発行数(株) (2023年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,330,330	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,330,330		

(注) 2023年4月20日をもって、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場に上場しております

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 16（注）6 当社子会社取締役 2（注）6 社外協力者 1（注）6
新株予約権の数（個）	73,500 [71,500]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 73,500 [71,500]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,072（注）2
新株予約権の行使期間	2021年7月11日～2029年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2023年11月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株である。

ただし新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
 - ・当社普通株式にかかる株式公開があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額(2,072円。但し「(注)2.」に記載の調整に服する)を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
2021年7月11日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2029年6月27日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に記載のとおりとする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
 - (1) 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、下記(9)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員12名、当社子会社取締役1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月14日（注）	A種優先株式 99,200	普通株式 2,330,330		454		178

(注)2016年12月13日にS M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合より自己株式として全株取得し、2017年3月14日に全株消却したことによる減少であります。

(4) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	23	54	17	1	1,023	1,122	
所有株式数 (単元)		1,887	1,553	8,600	2,162	2	9,051	23,255	4,830
所有株式数 の割合(%)		8.1	6.7	37.0	9.3	0.0	38.9	100.0	

(注)自己株式350,581株は、「個人その他」に3,505単元、「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
南海化学従業員持株会	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	119,800	6.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	101,800	5.14
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋一丁目14番1号	70,000	3.54
ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	63,000	3.18
土居 弘子	高知県吾川郡いの町	58,124	2.94
大中物産株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目25番29号	54,516	2.75
不動恒産株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	52,800	2.67
根岸運送株式会社	和歌山県和歌山市土佐町一丁目20番地	50,000	2.53
尼崎製罐株式会社	兵庫県尼崎市大島一丁目41番地1号	49,500	2.50
協和商事株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	46,992	2.37
計	-	666,532	33.67

(注) 1. 上記所有持株数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 101,800株

2. 当社は、自己株式を350,581株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 350,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,975,000	19,750	同上
単元未満株式	普通株式 4,830		
発行済株式総数	2,330,330		
総株主の議決権		19,750	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海化学株式会社	大阪府大阪市西区南堀江 1丁目12番19号	350,500		350,500	15.04
計		350,500		350,500	15.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式		
最近期間における取得自己株式	198	462,396

(注) 最近期間における取得自己株式には、2023年9月30日から本書出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			600,000	1,390
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（第三者割当による自己株式の処分）			93,900	217
保有自己株式数	1,044,283		350,581	

(注) 最近期間における保有自己株式数には、2023年9月30日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としつつ、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

最近事業年度につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、期末配当金を1株につき15円といたしました。

最近期間につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、中間配当金を1株につき15円といたしました。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

また、当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

最近事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月15日 取締役会決議	19	15

最近期間に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月14日 取締役会決議	29	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様を重視した経営を行い、皆様にご満足いただき、社会に貢献していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主・顧客・社会・従業員等のステークホルダーから信頼されることにより、継続的に企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、取締役の選解任及び報酬等に関する基本方針及び内容等に関する取締役会からの諮問事項を協議し答申する機関として指名・報酬諮問委員会を、取締役会の委嘱を受けた事項その他経営に関する重要事項の協議機関として経営会議を設置しております。また、適切な業務運営並びに健全な発展に資することを目的として、代表取締役社長執行役員直轄の監査部を設置しております。

a．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、代表取締役が議長を務めております。

取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する基本方針、法令及び定款で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等取締役会規則にて定めた事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

b．監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会の監査等委員は取締役常勤監査等委員1名と社外取締役監査等委員3名の計4名で構成されております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

監査等委員会は、経営執行を常時監視し、法令遵守、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用、取締役の職務執行の適法性並びに妥当性を監査いたします。また、監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期及び随時に情報交換を行い、コンプライアンスやリスク管理に関して緊密に連携しております。

c．指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役監査等委員3名と代表取締役1名の計4名で構成されております。指名・報酬委員会は原則として年4回開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職、取締役の報酬等に関する方針や内容に関する事項、その他取締役会から諮問を受けた事項等を協議し、取締役会に答申いたします。同委員会の設置趣旨に鑑み、取締役会においては、その意見を最大限尊重することを原則としております。

d．経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び執行役員の6名で構成し、指名された者、社外取締役及び監査等委員である取締役が任意に出席できるものとしております。経営会議は月1回以上開催し、意思決定及び業務執行のスピードアップを目的として、取締役会の委嘱を受けた事項その他経営に関する重要事項の協議を行っております。

e．監査部

監査部は部長含め2名で構成しております。当社及び当社グループの内部監査を実施し、その結果については代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、定期的に取締役会に報告しております。また、監査部は、監査等委員会において監査計画、職務遂行状況及び監査結果などについて報告し、監査等委員と意見及び情報交換を行っております。さらに会計監査人とは、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

f．会計監査人

当社は、会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

当該体制を採用する理由

当社では、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、会社法に基づく機関のほかに、経営の監督機能の充実と執行機能の効率化・機動化を両立するため2018年4月に経営会議を、経営の透明性を向上させコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2023年7月に指名・報酬諮問委員会を設置しております。

監査等委員会の機能を有効に活用しながら、「経営の透明性の向上」「スピーディーな意思決定」「経営の監視・監督機能の強化」を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

a. 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

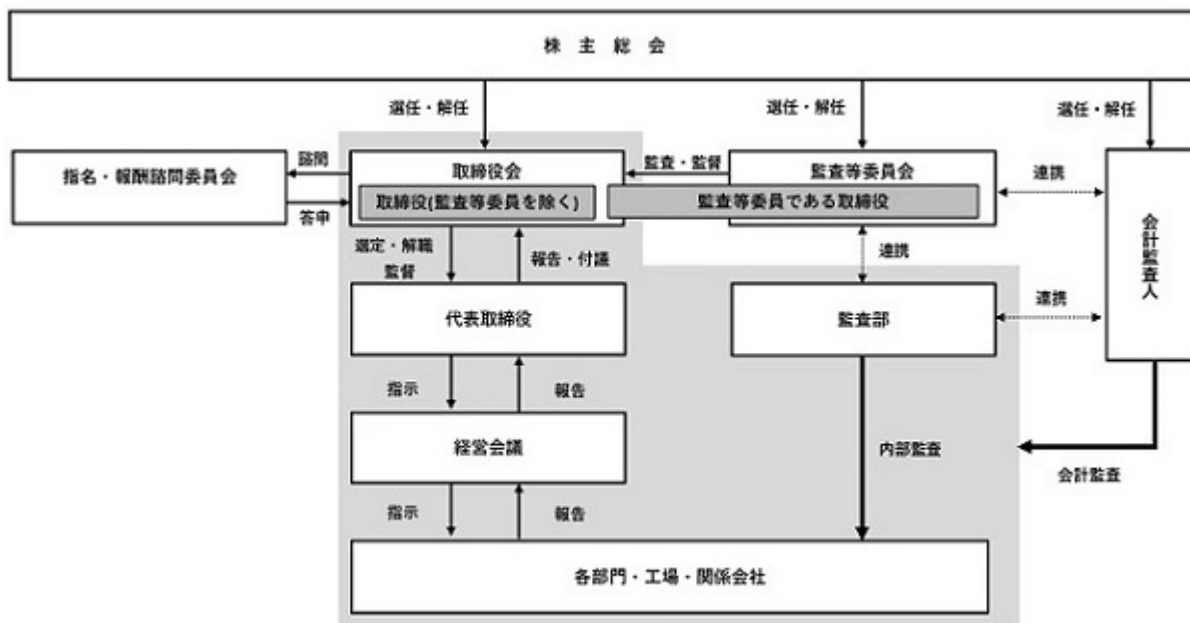
b. 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

c. 意思決定の迅速化

取締役・経営役員・担当役員への業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

（当社のコーポレート・ガバナンスの体制図）



（各機関の構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長執行役員	菅野秀夫			○
取締役常務執行役員	金居成康	○		○
取締役常務執行役員	室井真澄	○		○
取締役執行役員	吉門孝芳	○		○
取締役執行役員	谷崎彰男	○		○
社外取締役	堀尾知樹	○		
取締役監査等委員	上川圭一	○		
社外取締役監査等委員	伊集院薫	○	○	
社外取締役監査等委員	檜山洋子	○	○	
社外取締役監査等委員	海部行延	○	○	
執行役員	山口悦司			○

（注） は議長・委員長、 は構成員、 は出席できる者を表します。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム整備の状況

当社は、当社および当社グループ会社の業務の適法性、有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、「内部統制システムに係る基本方針」を定め、取締役会による当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び監査等委員による監査を中心に内部統制システムを構築しております。

また、監査部による監査計画に基づく監査及び内部統制室による主要な業務プロセスのモニタリングを実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動に潜在する様々な内外リスクを全体的かつ適切に管理するために「リスクマネジメント基本規程」を定め、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクマネジメント委員会においては、当社及び当社グループ会社の業務に関連するリスクの抽出と評価を行ったうえ優先的に管理するリスクの特定を行い、リスクの予防、軽減、移転及び回避措置を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

また、事業の運営に重大な影響を及ぼす恐れのある経営危機が発生した場合に対応できるよう、危機管理本部の設置体制を設けております。

c．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、高い倫理観を持ち、社会から必要とされる人材の育成を目指し、当社及び当社グループ役員は、人権の尊重、労働関係法令・就業規則の遵守、公正な取引、反社会的勢力との関係遮断などを定めた「南海化学グループ行動規範」を原則常時携帯し行動しております。

また、当社は、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社グループ会社のコンプライアンス活動の推進のため、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス違反に関する事実調査、対応策の検討・審議、取締役会への報告及び対応策の実施状況のモニタリングを行っております。また、当社及び当社グループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに関する体制として内部通報制度を設けております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとして、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応細則」「反社会的勢力の排除にかかる調査実施細則」を制定し、当該規程や細則に沿った手続を実施しております。また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を定めるなど、反社会的勢力との接点を一切持たない取組みを行っております。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款にて定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議条件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法定の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h．役員等賠償責任保証契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求をなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j. 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等取締役会規則にて定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

最近事業年度における個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

常勤/社外区分	氏名	出席回数（出席率）
常勤	菅野秀夫	13回 / 13回（100%）
常勤	金居成康	12回 / 13回（92%）
常勤	室井真澄	13回 / 13回（100%）
常勤	吉門孝芳	13回 / 13回（100%）
常勤	谷崎彰男	10回 / 10回（100%）
社外	堀尾知樹	13回 / 13回（100%）
常勤	上川圭一	10回 / 10回（100%）
社外	伊集院薫	13回 / 13回（100%）
社外	檜山洋子	13回 / 13回（100%）
社外	海部行延	10回 / 10回（100%）

（注）取締役谷崎彰男、上川圭一及び社外取締役海部行延は、2022年6月28日の就任以降に開催された全ての取締役会に出席しております。

最近事業年度は13回開催しており、年間を通じ次のような決議、報告がなされました。

（決議）

決算承認、株主総会招集、役員報酬・会計監査人報酬、配当方針、中期経営計画、設備投資、譲渡制限付き株式の譲渡承認、重要な財産の処分、重要な人事の承認、重要な規程の改定等

（報告）

取締役職務執行状況、月次決算、会計監査人監査計画・実施状況、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会活動状況、内部統制評価結果、関係当事者取引状況、子会社設備投資等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	菅野 秀夫	1957年11月16日	1981年4月 三菱商事(株)入社 2009年3月 同社中部支社化学品部 2013年1月 同社監査部 2016年6月 当社入社 取締役執行役員 企画部長 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年4月 如皋市四友合成化工有限公司董事長(現任) 2017年4月 如皋南海水处理剂有限公司董事長(現任) 2017年4月 如皋新南海国際貿易有限公司董事長	(注) 2	9,900
取締役 常務執行役員 営業本部長	金居 成康	1958年5月29日	1983年4月 三菱商事(株)入社 2011年4月 三菱商事プラスチック(株)執行役員 2013年4月 宇部M C 過酸化水素(株)取締役副社長 2018年4月 当社入社 ケミカル営業部部長 2019年4月 当社執行役員営業本部長兼大阪ケミカル営業部長 兼京都支店管掌、中国事業投資先担当役員 2019年6月 如皋市四友合成化工有限公司董事 2019年6月 如皋南海水处理剂有限公司董事 2019年6月 如皋新南海国際貿易有限公司董事 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼大阪ケミカル 営業部長兼中国事業投資先担当役員 2022年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼大阪ケミカル 営業部長 2022年6月 富士アミドケミカル(株)取締役 2023年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	500
取締役 常務執行役員 業務本部長 管理部長 チーフコンプライ アンス オフィサー	室井 真澄	1960年8月3日	1983年4月 三井物産(株)入社 2000年10月 同社eMitsui事業部eビジネス事業室長 2009年10月 同社米州本部SVP兼部門長 2011年7月 同社米国西海岸統括兼ロサンゼルス支店長 2014年7月 (株)CDG専務取締役管理本部長 2018年4月 エムスリードクターサポート(株)(現(株)シーユー シー)社長室長 2019年12月 当社入社 管理部長兼企画部長 2020年4月 当社執行役員業務本部長兼管理部長 2020年6月 (株)エヌエムソルト代表取締役社長 2020年6月 当社取締役執行役員業務本部長兼管理部長 兼チーフコンプライアンスオフィサー 2023年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼管理部長 兼チーフコンプライアンスオフィサー(現任)	(注) 2	600
取締役 執行役員 事業開発本部長 青岸工場長	吉門 孝芳	1960年11月13日	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社生産管理部長 2011年6月 富士アミドケミカル(株)取締役 2017年6月 エヌシー環境(株) 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役執行役員青岸工場長兼研究開発本部長 2020年4月 当社取締役執行役員青岸工場長兼事業開発本部長 (現任)	(注) 2	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 和歌山工場長 RC推進室長	谷崎 彰男	1959年12月27日	1985年4月 2006年1月 2008年4月 2013年4月 2015年4月 2020年10月 2021年4月 2022年6月 2022年11月	旭化成工業(株)入社 旭化成ケミカルズ(株)感光材システム技術部長 旭化成イーマテリアルズ(株)感光材工場長 同社富士工場長 旭化成(株)富士第二工場長 当社入社和歌山工場長付担当部長 当社執行役員和歌山工場長兼品質管理部長 当社取締役執行役員和歌山工場長兼品質管理部長 兼RC推進室長 当社取締役執行役員和歌山工場長兼RC推進室長 (現任)	(注)2	500
取締役	堀尾 知樹	1956年8月24日	1980年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年10月 2021年6月	旭化成工業(株)入社 旭化成ケミカルズ(株)購買部長 旭化成コマース(株)取締役 旭化成アドバンス(株)執行役員 同社執行役員兼購買センター長 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	上川 圭一	1958年10月17日	1982年4月 2006年8月 2009年8月 2010年12月 2012年10月 2018年9月 2020年4月 2022年6月	三菱商事(株)入社 Triland USA Inc. Chairman CEO 三菱商事フューチャーズ(株)常務取締役 Triland Metals Tokyo(株)代表取締役 三菱商事(株)監査部 当社入社 内部監査室長 当社監査部長 当社取締役監査等委員(現任) 富士アミドケミカル(株)監査役(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	伊集院 薫	1965年6月6日	1989年4月 2011年5月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	三菱商事(株)入社 同社監査部 甲南交易(株)代表取締役(現任) 甲南化成(株)専務取締役(現任) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	檜山 洋子	1971年2月18日	2000年4月 2001年4月 2010年2月 2011年11月 2018年5月 2019年6月 2019年9月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 吉井昭法律事務所入所 大阪有機化学工業(株)社外監査役 (株)アキラ代表取締役(現任) ヒヤマ・クボタ法律事務所代表(現任) 社会福祉法人大阪暁明館監事(現任) (株)グリーンズ社外取締役監査等委員(現任) 当社取締役監査等委員(現任) 公益財団法人大阪国際交流センター監事(現任) 大阪市高速電気軌道(株)社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	海部 行延	1957年9月15日	1981年4月 2000年6月 2009年8月 2011年2月 2015年3月 2017年3月 2021年3月 2022年6月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 同社財務部部長 同社統合リスク管理部部長 アグロカネショウ(株)総務部長 当社取締役管理本部長 当社取締役経営企画本部長 同社上席執行役員経営企画本部長 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計						16,000

(注) 1. 取締役堀尾知樹、伊集院薫、檜山洋子、海部行延は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社は執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は6名であり、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	山口 悦司	土佐工場長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役3名）であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が社外取締役に求める能力・経験等を有し、取締役会等において積極的に意見・提言できる人材を社外取締役として選任することとしております。

社外取締役堀尾知樹氏は、化学業界の企業経営や営業における豊富な経験と見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）伊集院薫氏は、商社勤務及び企業経営における豊富な経験と見識に加え、内部統制に関する経験も豊富であり、これらの経験と見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）檜山洋子氏は、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験に基づき、客観的・中立的立場から経営全般に対し提言を頂くことで、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）海部行延氏は、金融機関勤務を経て上場会社の管理部門を管掌する役員として経営に関与し、企業経営及び企業財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当社と各社外取締役との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役との定期的な情報交換を実施し、経営に対する理解及び取締役会の業務執行の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、取締役会や経営会議に出席し、業務執行取締役から独立した客観的な立場から、内部統制に関する事項やその他の重要案件について、有益な意見陳述や指摘を行っております。会計監査人による会計監査の結果については、取締役会で報告を受けております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会において、監査部より内部監査に係る年次計画・方針について説明を受け、内部監査の実施状況について定期的に報告を受けております。

監査等委員会、会計監査人及び監査部は、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受ける機会として、「三者合同ミーティング」を開催し、会計の視点からのみならず、業務運営や内部管理体制における課題や提言事項の洗い出しや情報共有を行い、効率的かつ実効性のある監査体制や牽制機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は常勤の取締役監査等委員1名及び社外取締役監査等委員3名で構成されております。監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、会社財産の調査及び業務の調査等や、取締役等と直接面談する機会を通じて、取締役の業務を監査しております。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。さらに、監査等委員は会計監査人の監査結果報告を聴取し、監査計画や監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるとともに、監査機能の有効性や効率性を高めるための取組みを行っております。

最近事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

常勤/社外区分	氏名	出席回数(出席率)
常勤	上川 圭一	10回/10回(100%)
社外	伊集院 薫	10回/10回(100%)
社外	檜山 洋子	9回/10回(90%)
社外	海部 行延	10回/10回(100%)

(注) 監査等委員上川圭一及び海部行延は、2022年6月28日就任以降に開催されたすべての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催されます。最近事業年度は合計10回開催し、年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

(決議)

監査報告書、監査等委員会監査計画・職務分担、会計監査人再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の再任に関する意見、取締役の選任についての監査等委員会の意見等

(報告)

監査等委員月次活動状況、監査部内部監査計画・実施状況、内部統制室内部統制評価計画・実施状況、会計監査人との情報共有等

(審議・協議)

取締役会への監査等委員会報告、会計監査人の再任・不再任評価等

内部監査の状況

当社は、適切な業務運営並びに健全な発展に資することを目的として、代表取締役直轄の監査部を設置しており、内部監査を実施しております。監査部は、監査部長含め2名で構成されており、「内部監査規程」に則り、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。これらの内部監査活動の結果については、代表取締役に報告するとともに、定期的に取締役会に報告しております。また、監査部は、監査機能の有効性や効率性を高める観点から、監査等委員会において監査計画、職務遂行状況及び監査結果などについて報告し、監査等委員と意見及び情報交換を行っております。さらに会計監査人とは、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、仰星監査法人との間で監査契約を締結しております。同監査法人の監査業務は、十分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備しております。会計監査人と監査等委員及び監査部は意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っております。当社と仰星監査法人及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2020年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

高田 篤

西田 直樹

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案のうえ決定しており、これらを検討の結果、適正であると判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会は会計監査人を解任します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価を行っており、当社の会計監査人である仰星監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		32,800	
連結子会社				
計	29,000		32,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性及び監査日数等を勘案のうえ総合的に判断し、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は最近事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行、経営監督の機能に応じてそれぞれが適切に発揮されるような報酬体系としております。具体的には、役員報酬規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）については固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成し、監査等委員である取締役については、独立した立場から経営を監督する役割を重視し、基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で決定された総額の限度内で、役位、職責等に応じて他社水準、業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、事業年度ごとに取締役会において役位別基準額を決定し、毎月、一定の時期に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員である取締役の協議にて決定し、毎月、一定の時期に支給しております。

c. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、株主総会で決定された総額の限度内で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に支給いたします。

業績連動報酬は、年次賞与と部門業績評価等による加算給で構成しております。

年次賞与は、単年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結経常利益を業績指標とし、業績指標の達成度合いに応じた評価レンジを定め、役職ごとの職責に応じて取締役会において具体的な支給額を決定し、毎年、一定の時期に支給しております。

なお、最近事業年度における業績連動報酬については、最近事業年度の前事業年度における連結経常利益の実績が716百万円となり、期初策定時の連結経常利益計画値と前年実績を比較した際の高い値である708百万円を超えたため、基準賞与の5割増で支給いたしました。

部門業績評価等による加算給は、部門業績・個人評価等の達成度に応じて、取締役会において具体的な支給額を決定いたします。

d. 非金銭報酬の決定に関する方針

非金銭報酬である業績連動型株式報酬は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、前述の取締役の報酬とは別枠で、取締役等に対し株式報酬を支給いたします。

本制度の概要及び取締役等に交付する当社株式の算定方法は次のとおりであります。

〔本制度の概要〕

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎事業年度における一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします。

本制度の対象者	・当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。） ・当社と委任契約を締結している執行役員 いずれも国内非居住者を除く。
対象期間	・当初対象期間（2024年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度） ・当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	1事業年度あたり金50百万円（うち、取締役分として金40百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法
の対象者に付与されるポイントの上限	1事業年度あたり20,000ポイント（うち、取締役分として16,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数
ポイント付与基準	株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として、毎事業年度における一定の時期

〔取締役等に交付する当社株式の算定方法及び上限〕

当社は、取締役等に対し、各事業年度に関して、株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間中に付与するポイント数は、1事業年度あたり20,000ポイント（うち、取締役分として16,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数（当初対象期間である5事業年度については100,000ポイント（うち、取締役分として80,000ポイント）。）を上限とします。また、当初対象期間経過後の対象期間についても、上記のポイント数を上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する株式交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。）。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

（ポイント算定式）

<各事業年度に付与する年間付与ポイント>

$$\text{年間付与ポイント} = \text{役位別ポイント} (1) \times (\text{業績連動係数} + \text{業績連動係数} (2))$$

（ 1 ）役位別ポイント

基準日における対象者の役位（対象者が役位を兼務する場合には、南海化学株式会社における役位）に応じて次のとおり決定する。

所属会社	役位	ポイント
南海化学株式会社	代表取締役	2,000
	役付取締役（*）	1,500
	取締役	1,000
	執行役員	500

（*）役付取締役とは、専務執行役員又は常務執行役員を兼務する取締役とする。

（ 2 ）業績連動係数

業績連動係数：各事業年度における「連結経常利益」の目標値に対する達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	業績連動計数
120%以上	0.6
100%以上120%未満	0.5
80%以上100%未満	0.3
80%未満	0

「連結経常利益」は有価証券報告書で開示される毎事業年度期初の連結ベースの通期予想経常利益とする。

業績連動係数：各事業年度における「連結ROE」の目標値に対する達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	業績連動計数
120%以上	0.6
100%以上120%未満	0.5
80%以上100%未満	0.3
80%未満	0

「連結ROE」は有価証券報告書で開示される毎事業年度期初の連結ベースの通期予想ROEとする。

（対象者へ付与する上限のポイント数）

対象者へ付与するポイント数の役位ごとの上限は、下表のとおりです。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、下表の「上限ポイント数」につき、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数とします。

役位	ポイント
代表取締役	2,400
役付取締役（*）	1,800
取締役	1,200
執行役員	600

（*）役付取締役とは、専務執行役員又は常務執行役員を兼務する取締役とする。

役員の報酬等についての株主総会の決議に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内とし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第72回定時株主総会決議において年額40百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

前述の報酬枠とは別に、2023年6月28日開催の第72回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除く。以下も同様とする。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。以下も同様とし、当社の取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は、5事業年度ごとの対象期間に対して1事業年度あたり50百万円（うち、取締役分として40百万円）に対象期間に含まれる事業年度数を乗じた金額と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点における本制度の対象となる取締役の員数は5名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	68 (3)	54 (3)	13 (-)	- (-)	6 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	25 (10)	25 (10)	- (-)	- (-)	6 (4)
合計 (うち社外取締役)	93 (14)	79 (14)	13 (-)	- (-)	12 (5)

（注）1．上記には、2022年6月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式（純投資株式）として区分し、それ以外の投資株式については政策投資目的である投資株式（政策投資株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策投資株式の保有方針については、「経営戦略上の必要性」、「営業戦略上の必要性」、「財務戦略上の必要性」及び取引の採算性等を重視し、その保有意義が認められない場合は、取引先企業との十分な協議を経た上で、売却を進めていく方針としております。

取締役会は、全ての政策投資株式について、「資本コストやリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性」や「総合的な取引関係」等の保有意義を定期的に検証した上で、個別の保有方針を決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	28,363
非上場株式以外の株式	6	238,847

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	120	取引関係維持強化のため

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
（特定投資株式）

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三和油化工業(株)	46,000	46,000	愛知県における産廃業者大手にて、当社出資サンワ南海リサイクル(株)のJVパートナーであり、同社とのさらなる事業展開を目的として株式を保有しております。(注)	有
	150,880	184,000		
ソーダニッカ(株)	78,290	78,290	苛性ソーダ業界老舗商社にて当社苛性ソーダ等の取引関係を維持・強化するために同社株式を保有しております。当社グループの同社への売上高は1%以下ですが、当社グループ業績進展に同社情報力は寄与しております。	有
	63,571	50,575		
昭栄薬品(株)	9,000	9,000	水処理剤、水処理殺菌剤、無機薬品、健食剤、塩等当社製品を幅広く扱う商社にて、同社との取引関係を維持・強化するために同社株を保有しております。(注)	無
	8,910	9,531		
シライ電子工業(株)	9,658	9,391	当社京都支店の古くからの販売先にて、同支店売上の3%を占めており、同社との取引関係の維持・強化をするため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 同社との取引関係を強化するため。	無
	8,123	4,160		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,100	8,100	資金調達取引等の安定的な銀行取引と関係強化のために同社株式を保有しております。 (注)	無
	6,867	6,158		
(株)四国銀行	568	568	資金調達取引等の安定的な銀行取引及び当社土佐工場における地域連携の円滑化を目的として同社株式を保有しております。(注)	有
	494	424		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりませんが、当該保有株式については、その目的及び取引状況等を精査し、保有することの合理性を確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加、財務・会計情報誌の購読及び決算業務に着手するにあたり関係部署での事前打ち合わせの実施等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281	1,301
受取手形	27	27
電子記録債権	368	440
売掛金	4,851	3,813
商品及び製品	1,085	1,083
仕掛品	131	142
原材料及び貯蔵品	701	1,333
その他	197	716
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	8,634	8,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 3,014	3 3,207
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,249	3 2,273
工具、器具及び備品（純額）	149	214
土地	3 1,129	3 1,129
リース資産（純額）	8	9
建設仮勘定	56	502
有形固定資産合計	1 6,607	1 7,337
無形固定資産	195	582
投資その他の資産		
投資有価証券	2 430	2 474
長期貸付金	2 338	2 330
退職給付に係る資産	303	313
繰延税金資産	357	333
その他	114	103
投資その他の資産合計	1,544	1,555
固定資産合計	8,347	9,476
繰延資産		
社債発行費	-	18
繰延資産合計	-	18
資産合計	16,982	18,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,989	2,050
短期借入金	3,4 3,000	4 1,738
1年内償還予定の社債	-	100
1年内返済予定の長期借入金	3 906	3 851
リース債務	5	4
未払金	874	1,212
未払法人税等	164	72
賞与引当金	238	252
環境対策引当金	201	71
関係会社整理損失引当金	111	37
その他	846	1,558
流動負債合計	8,338	7,949
固定負債		
社債	-	900
長期借入金	3 3,492	3 2,473
リース債務	4	5
長期前受金	-	5 1,300
退職給付に係る負債	319	290
資産除去債務	96	102
環境対策引当金	-	79
その他	53	53
固定負債合計	3,967	5,205
負債合計	12,306	13,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	454	454
資本剰余金	225	225
利益剰余金	6,173	6,658
自己株式	2,420	2,420
株主資本合計	4,432	4,916
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	133	122
為替換算調整勘定	58	93
その他の包括利益累計額合計	192	215
非支配株主持分	51	58
純資産合計	4,676	5,191
負債純資産合計	16,982	18,346

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(2023年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,514
受取手形及び売掛金	3,676
商品及び製品	1,310
仕掛品	93
原材料及び貯蔵品	1,341
その他	628
貸倒引当金	4
流動資産合計	8,559
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	3,044
機械装置及び運搬具(純額)	2,232
工具、器具及び備品(純額)	206
土地	1,131
リース資産(純額)	7
建設仮勘定	1,237
有形固定資産合計	7,861
無形固定資産	619
投資その他の資産	1,557
固定資産合計	10,038
繰延資産	17
資産合計	18,616

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(2023年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	2,260
短期借入金	680
1年内償還予定の社債	100
1年内返済予定の長期借入金	841
未払法人税等	280
賞与引当金	178
環境対策引当金	69
関係会社整理損失引当金	-
その他	2,165
流動負債合計	6,575
固定負債	
社債	850
長期借入金	2,097
退職給付に係る負債	264
資産除去債務	103
環境対策引当金	79
その他	1,704
固定負債合計	5,099
負債合計	11,674
純資産の部	
株主資本	
資本金	454
資本剰余金	178
利益剰余金	6,802
自己株式	812
株主資本合計	6,622
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	127
為替換算調整勘定	127
その他の包括利益累計額合計	254
非支配株主持分	64
純資産合計	6,941
負債純資産合計	18,616

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	17,434	1	19,601
売上原価	2	13,306	2	15,096
売上総利益		4,127		4,504
販売費及び一般管理費	3,4	3,388	3,4	3,708
営業利益		739		796
営業外収益				
受取利息		7		9
受取配当金		3		5
賃貸収入		114		158
試作品収入		21		26
為替差益		35		30
持分法による投資利益		-		30
その他		24		16
営業外収益合計		206		277
営業外費用				
支払利息		46		42
賃貸収入原価		79		75
支払手数料		9		30
持分法による投資損失		30		-
寄付金		25		-
その他		39		40
営業外費用合計		229		187
経常利益		716		886
特別利益				
固定資産売却益	5	905	5	5
受取保険金		-		8
環境対策引当金戻入額		-		8
特別利益合計		905		22
特別損失				
固定資産売却損	6	14	6	1
固定資産除却損	7	333	7	102
減損損失	8	362	8	52
事業整理損		5		48
環境対策費	9	330	9	24
関係会社整理損失引当金繰入額	10	111		-
その他		-		16
特別損失合計		1,157		244
税金等調整前当期純利益		463		663
法人税、住民税及び事業税		144		123
法人税等調整額		153		29
法人税等合計		9		153
当期純利益		473		510
非支配株主に帰属する当期純利益		10		6
親会社株主に帰属する当期純利益		462		504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	473	510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	11
為替換算調整勘定	78	34
その他の包括利益合計	1 185	1 23
包括利益	658	534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	649	527
非支配株主に係る包括利益	10	6

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	9,142
売上原価	6,381
売上総利益	2,760
販売費及び一般管理費	1,868
営業利益	891
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	5
賃貸収入	60
為替差益	33
持分法による投資利益	25
その他	9
営業外収益合計	138
営業外費用	
支払利息	21
賃貸収入原価	34
休止固定資産費用	63
その他	19
営業外費用合計	139
経常利益	890
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	76
その他	0
特別利益合計	77
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	43
減損損失	5
その他	16
特別損失合計	65
税金等調整前四半期純利益	902
法人税等	253
四半期純利益	648
非支配株主に帰属する四半期純利益	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	642

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

四半期純利益	648
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5
為替換算調整勘定	33
その他の包括利益合計	39
四半期包括利益	687
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	681
非支配株主に係る四半期包括利益	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454	225	5,729	2,420	3,988
当期変動額					
剰余金の配当			19		19
親会社株主に帰属する 当期純利益			462		462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	443	-	443
当期末残高	454	225	6,173	2,420	4,432

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26	21	5	41	4,035
当期変動額					
剰余金の配当					19
親会社株主に帰属する 当期純利益					462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106	79	186	10	196
当期変動額合計	106	79	186	10	640
当期末残高	133	58	192	51	4,676

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454	225	6,173	2,420	4,432
当期変動額					
剰余金の配当			19		19
親会社株主に帰属する 当期純利益			504		504
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	484	-	484
当期末残高	454	225	6,658	2,420	4,916

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	133	58	192	51	4,676
当期変動額					
剰余金の配当					19
親会社株主に帰属する 当期純利益					504
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	34	23	6	30
当期変動額合計	11	34	23	6	515
当期末残高	122	93	215	58	5,191

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	463	663
減価償却費	975	1,005
減損損失	362	52
環境対策費	330	24
事業整理損	5	48
賃貸収入	114	158
賞与引当金の増減額（ は減少）	108	13
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	10	10
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	15	29
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	111	74
受取利息及び受取配当金	10	15
支払利息	46	42
支払手数料	9	30
持分法による投資損益（ は益）	30	30
固定資産売却益	905	5
固定資産売却損	14	1
固定資産除却損	333	102
売上債権の増減額（ は増加）	147	953
棚卸資産の増減額（ は増加）	47	650
仕入債務の増減額（ は減少）	203	60
未払又は未収消費税等の増減額	156	32
その他	93	188
小計	1,524	1,866
利息及び配当金の受取額	10	15
利息の支払額	46	42
法人税等の支払額	2	225
賃貸料の受取額	114	156
その他	12	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,587	1,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,195	1,617
有形固定資産の売却による収入	907	5
有形固定資産の売却に係る手付金収入	-	1,300
無形固定資産の取得による支出	9	21
貸付けによる支出	200	-
関係会社株式の取得による支出	117	60
貸付金の回収による収入	-	23
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	614	371

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250	1,261
長期借入れによる収入	500	271
長期借入金の返済による支出	1,078	1,344
社債の発行による収入	-	977
リース債務の返済による支出	8	5
アレンジメントフィー等の支払額	-	21
配当金の支払額	19	19
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	858	1,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173	20
現金及び現金同等物の期首残高	1,107	1,281
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,281	1 1,301

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	902
減価償却費	488
減損損失	5
賃貸収入	60
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	17
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	26
賞与引当金の増減額（は減少）	73
受取利息及び受取配当金	10
支払利息	21
持分法による投資損益（は益）	25
固定資産売却損益（は益）	0
固定資産除却損	43
投資有価証券売却損益（は益）	76
売上債権の増減額（は増加）	532
棚卸資産の増減額（は増加）	188
仕入債務の増減額（は減少）	209
未払消費税等の増減額（は減少）	58
その他	99
小計	1,685
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	21
法人税等の支払額	59
法人税等の還付額	11
賃貸料の受取額	63
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,165
無形固定資産の取得による支出	14
投資有価証券の売却による収入	102
貸付金の回収による収入	18
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,058
長期借入金の返済による支出	385
社債の償還による支出	50
リース債務の返済による支出	42
自己株式の処分による収入	1,110
配当金の支払額	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	445
現金及び現金同等物に係る換算差額	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	212
現金及び現金同等物の期首残高	1,301
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)エヌエムソルト

エヌシー環境(株)

富士アミドケミカル(株)

如皋市四友合成化工有限公司

如皋南海水处理剂有限公司

如皋新南海国際貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用した関連会社等の名称

サンワ南海リサイクル(株)

A T N グラファイト・テクノロジー(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

如皋市四友合成化工有限公司

如皋南海水处理剂有限公司

如皋新南海国際貿易有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

機械装置及び運搬具 2年~15年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担見積額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

化学品事業

主に苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

ただし、環境リサイクル事業の収益については、産業廃棄物の処分が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

各種塩事業

主に一般用塩の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	592百万円	567百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としており、製品別の売上高及び原価率の将来予測を考慮して見積りを行っております。

製品別の売上高及び原価率の将来予測は、将来の不確実な経済状況から影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度において、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

2. 環境対策引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
環境対策引当金	201百万円	151百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境対策引当金の見積りにおいては、土壌汚染状況の調査結果を踏まえ、汚染状況や処分が必要な土壌の量、過去の類似工事における発生費用実績などの様々な情報に基づいて算定していますが、予期せぬ廃棄物及び埋設物等の撤去費用が発生した場合、環境対策引当金の過不足が発生することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社整理損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社整理損失引当金	111百万円	37百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社整理損失引当金の見積りにおいては、連結子会社である富士アミドケミカル(株)を清算することに伴い発生することが見込まれる割増退職金や就職支援費用等の清算関連費用を見積り計上しております。実際に発生した清算関連費用の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,310百万円	17,742百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	147百万円	207百万円
長期貸付金	337 "	329 "

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,755百万円	1,120百万円
機械装置及び運搬具	1,155 "	929 "
土地	713 "	111 "
計	3,625百万円	2,162百万円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,500百万円	- 百万円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	671 "	470 "
計	2,171百万円	470百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	5,700百万円	4,250百万円
借入実行残高	2,500 "	1,738 "
差引額	3,200百万円	2,511百万円

- 5 連結子会社である富士アミドケミカル(株)において受領した不動産売買契約に係る手付金であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。（は、評価損戻入益）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	8百万円	40百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	1,551百万円	1,799百万円
給料手当及び賞与	662 "	669 "
賞与引当金繰入額	106 "	114 "
退職給付費用	26 "	16 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	195百万円	195百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	905 "	4 "
計	905百万円	5百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	1百万円
その他	1 "	- "
計	14百万円	1百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	87 "	21 "
撤去費用	189 "	66 "
その他	12 "	0 "
計	333百万円	102百万円

8 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
電解コンビナート （事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、その他	和歌山工場、東京支店	319
受託事業（事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	和歌山工場、東京支店	25
中国事業（事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	中国江蘇省	6
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他	和歌山工場、東京支店、京都支店	10
合計			362

（減損損失を認識するに至った経緯）

事業用資産については、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

（減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	178
機械装置及び運搬具	172
工具、器具及び備品	1
建設仮勘定	8
その他	2
合計	362

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
電解コンビナート （事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定	和歌山工場	1
受託事業（事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定	和歌山工場	48
中国事業（事業用資産）	機械装置及び運搬具	中国江蘇省	2
合計			52

（減損損失を認識するに至った経緯）

事業用資産について、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	1
機械装置及び運搬具	6
建設仮勘定	43
合計	52

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

9 環境対策費

主に当社グループにおける土佐工場並びに青岸工場における土壌対策工事費用であります。

10 関係会社整理損失引当金繰入額

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	153	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	153	16
税効果額	46	4
その他有価証券評価差額金	106	11
為替換算調整勘定		
当期発生額	79	34
為替換算調整勘定	79	34
その他の包括利益合計	186	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,330,330	-	-	2,330,330

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,044,283	-	-	1,044,283

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプション)					
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	19	15.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,330,330	-	-	2,330,330

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,044,283	-	-	1,044,283

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプション)						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	19	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しておりません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債（私債）により資金を調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。関係会社株式は当社の持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建の営業債務については、為替の変動リスクにも晒されております。借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、固定金利による調達を行っております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権については、与信管理規程に基づき、営業部門が主体となり取引先の状況を定期的にモニタリングのうえ、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門では、営業部門が適切に与信管理を行っているか確認しており、回収懸念が生じた際には営業部門と協議を行い損失額を最小限に抑える取組みを行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建の営業債権及び営業債務については、金額的重要性が僅少であることから、先物為替予約を利用したヘッジ取引を実施しておりませんが、受け取った外貨で支払いを行うなど、為替リスクを最小限に抑える取組みを行っております。

また、投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、担当部署が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しておりますが、緊急の支払いが発生した場合でも対応できるよう一定の手許流動性を維持するなど、流動性リスクの低減に努めております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)	254	254	
資産計	254	254	
長期借入金(2)	4,398	4,361	37
負債計	4,398	4,361	37

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであり、「投資有価証券」には含まれておりません。また、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	28
関係会社株式(非上場株式)	147

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)	238	238	-
資産計	238	238	-
社債(2)	1,000	977	22
長期借入金(2)	3,325	3,309	16
負債計	4,325	4,286	38

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 社債には1年内償還予定の社債、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであり、「投資有価証券」には含まれておりません。また、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	28
関係会社株式(非上場株式)	207

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,281			
受取手形	27			
電子記録債権	368			
売掛金	4,851			
合計	6,528			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,301	-	-	-
受取手形	27	-	-	-
電子記録債権	440	-	-	-
売掛金	3,813	-	-	-
合計	5,583	-	-	-

(注2) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000					
長期借入金	906	896	796	696	498	604
合計	3,906	896	796	696	498	604

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,738	-	-	-	-	-
社債	100	100	100	100	100	500
長期借入金	851	751	651	465	270	334
合計	2,689	851	751	565	370	834

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	254			254
資産計	254			254

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	238	-	-	238
資産計	238	-	-	238

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		4,361		4,361
負債計		4,361		4,361

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	977	-	977
長期借入金	-	3,309	-	3,309
負債計	-	4,286	-	4,286

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	254	62	191
小計	254	62	191
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	254	62	191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	238	62	175
小計	238	62	175
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	238	62	175

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(関係会社株式)で16百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また連結子会社3社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法、退職一時金については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	304	319
退職給付に係る資産の期首残高	292	303
退職給付費用	66	64
退職給付の支払額	8	40
制度への拠出額	52	35
確定債務への振替額	-	29
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	16	23
退職給付に係る負債の期末残高	319	290
退職給付に係る資産の期末残高	303	313

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	402	411
年金資産	705	725
	303	313
非積立型制度の退職給付債務	319	290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16	23
退職給付に係る負債	319	290
退職給付に係る資産	303	313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16	23

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度	66百万円
当連結会計年度	64百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 2名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 81,500株
付与日	2019年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月11日から2029年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	77,500
権利確定	
権利行使	
失効	4,000
未行使残	73,500

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日
権利行使価格(円)	2,072
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、類似業種比準方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	283百万円	319百万円
賞与引当金	74 "	84 "
未払事業税	8 "	7 "
棚卸資産評価損	22 "	10 "
退職給付に係る負債	100 "	90 "
減損損失	107 "	94 "
環境対策費	64 "	47 "
減価償却超過額	20 "	14 "
会員権評価損	15 "	13 "
土地評価差額	24 "	24 "
資産除去債務	29 "	34 "
出資金評価損	199 "	199 "
関係会社整理損失引当金繰入額	37 "	11 "
その他	24 "	16 "
繰延税金資産小計	1,011百万円	968百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	97百万円	67百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	320 "	334 "
評価性引当額小計(注) 1	418百万円	401百万円
繰延税金資産合計	592百万円	567百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金認容額	76百万円	76百万円
退職給付に係る資産	92 "	96 "
その他有価証券評価差額金	58 "	53 "
その他	6 "	7 "
繰延税金負債合計	235百万円	233百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	357百万円	333百万円

(注) 1. 評価性引当額が16百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	5	-	7	2	33	234	283
評価性引当額	5	-	7	2	33	48	97
繰延税金資産	-	-	-	-	-	185	(b) 185

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金283百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産185百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び連結子会社において、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	7	2	35	10	263	319
評価性引当額	-	7	2	35	10	11	67
繰延税金資産	-	-	-	-	-	252	(b) 252

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金319百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産252百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び連結子会社において、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	28.6 %	3.8 %
持分法による投資損益	2.0 %	0.0 %
試験研究費の税額控除	4.4 %	2.4 %
給与支給額増加の特別控除	2.3 %	1.1 %
その他	0.8 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0 %	23.1 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場や営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有する債務を資産除去債務として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物等の減価償却期間と同様として見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	95百万円	96百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	4 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
期末残高	96百万円	102百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	各種塩事業	
売上高			
基礎化学品	8,802	-	8,802
機能化学品	1,959	-	1,959
アグリ	2,252	-	2,252
環境リサイクル	1,132	-	1,132
その他	-	3,288	3,288
顧客との契約から生じる収益	14,145	3,288	17,434
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	14,145	3,288	17,434

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	各種塩事業	
売上高			
基礎化学品	10,477	-	10,477
機能化学品	1,807	-	1,807
アグリ	2,421	-	2,421
環境リサイクル	1,793	-	1,793
その他	-	3,101	3,101
顧客との契約から生じる収益	16,499	3,101	19,601
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	16,499	3,101	19,601

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,097	5,247
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,247	4,281
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性や製造方法、製造過程に基づき、「化学品事業」及び「各種塩事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「化学品事業」では、苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダなどの水資源関連・医療・食品等の分野で漂白や殺菌用に利用されるクロール・アルカリ製品をはじめ、浄水場やプール水の衛生管理に利用される塩素系殺菌・消毒剤、工場排水や下水排水などに利用される水処理凝集剤、リサイクル技術によって生成され、様々な製造処理工程にて用いられる硫酸など、多種多様な無機工業製品を幅広く取り扱っております。有機ファインケミカル分野においては、永年に亘り培われた技術やノウハウを活かし、医薬・農薬・電子材料等の中間体の製造、スルホン化技術やクロル化技術の活用を行っており、お客様のニーズに合わせたきめ細やかなオーダーメイド対応を行っております。健康食品や食品添加物の分野では、「健康と食の安心・安全」をテーマに、多種多様なアイテムの提供を推進しております。また、農薬の製造・販売分野では、土壌殺菌剤（くん蒸剤）として畑地をクリーンにする環境にやさしい農薬の一つとして、農作物の広い分野で使用され、特にクロルピクリン液剤は、安全に使用される技術も確立されています。またクロルピクリン錠剤は、簡単に処理しやすいといった付加価値のある農薬として安定的な供給に努めつつ、裾野の拡大に取り組んでおります。

「各種塩事業」では、食品をはじめとして生活や産業の様々な分野で利用されている「塩」の中でも高品質でコストパフォーマンスに優れた「天日塩」の製造・加工・販売を行っており、各種需要に応じた安定的な供給に努めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額(注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化学品事業	各種塩事業			
売上高					
外部顧客への売上高	14,145	3,288	17,434	-	17,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	53	53	53	-
計	14,145	3,342	17,487	53	17,434
セグメント利益	1,520	120	1,640	901	739
セグメント資産	11,889	1,579	13,469	3,512	16,982
その他の項目					
減価償却費	668	141	811	165	975
持分法適用会社への 投資額	147	-	147	-	147
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,162	256	1,418	87	1,506

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額(注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化学品事業	各種塩事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,499	3,101	19,601	-	19,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	81	81	81	-
計	16,499	3,182	19,682	81	19,601
セグメント利益	1,577	107	1,685	888	796
セグメント資産	12,781	1,508	14,289	4,056	18,346
その他の項目					
減価償却費	704	140	845	159	1,005
持分法適用会社への 投資額	207	-	207	-	207
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,476	209	1,685	555	2,240

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品事業	各種塩事業	調整額	合計
減損損失	360	1	-	362

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品事業	各種塩事業	調整額	合計
減損損失	52	-	-	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	サンワ南海リサイ クル㈱	和歌山県 和歌山市	80	石油製品等 の販売に関 する事業	(所有) 直接20.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息	200 3	長期貸付金 短期貸付金 その他 (流動資産)	367 23 0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

2. サンワ南海リサイクル㈱への貸付金に対し、30百万円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	サンワ南海リサイ クル㈱	和歌山県 和歌山市	80	石油製品等 の販売に関 する事業	(所有) 直接20.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 貸付金利息	23 3	長期貸付金 短期貸付金 その他 (流動資産)	329 37 0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,595.64円	3,991.04円
1株当たり当期純利益	359.83円	391.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	462	504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	462	504
普通株式の期中平均株式数(株)	1,286,047	1,286,047
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

（自己株式の処分）

当社は、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年3月16日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2023年5月23日にすべての払込が完了いたしました。

1. 公募による自己株式の処分

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 600,000株
(2) 払込金額	1株につき 1,411円
(3) 払込金額の総額	846百万円
(4) 募集方法	処分価格による一般募集とし、S M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社、株式会社 S B I 証券、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、マネックス証券株式会社及びあかつき証券株式会社を引受人として、全株式を買取引受けさせる。
(5) 処分価格	1株につき 1,740円
(6) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 引受価額 1株につき 1,600.80円
(7) 払込期日	2023年4月19日
(8) 受渡期日	2023年4月20日

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 93,900株
(2) 払込金額	1株につき 1,411円
(3) 払込金額の総額	132百万円
(4) 割当価格	1株につき 1,600.80円
(5) 割当先	S M B C 日興証券株式会社
(6) 払込期日	2023年5月23日

3. 調達資金の用途

調達資金に関しましては、主に土佐工場における脱塩事業用設備及び付帯設備の設置に係る工事費用、和歌山工場における排水処理設備及び付帯設備の更新に係る工事費用、和歌山工場における電解槽エレメント及び膜更新及びその工事費用等、全額を設備投資資金に充当する予定であります。

（当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入）

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。以下も同様とし、当社の取締役と併せて「取締役等」とする。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託（RS交付型）」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2023年6月28日開催の第72回定時株主総会（以下、「本総会」）に付議することを決議し、本総会において承認可決されています。

1．本制度の導入目的等

（1）本制度の導入目的

本制度は、取締役等に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

なお、当社は2019年6月27日開催の第68回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を取締役（社外取締役除く。）については年額100百万円以内として、監査役（社外監査役を除く。）については年額15百万円以内とする旨及び当該新株予約権の具体的な内容について株主の承認を得られておりますが、本総会において本制度に関する議案の承認を得られることを条件として、上記ストック・オプション報酬枠を廃止し、今後、対象となる役員に対する新たな新株予約権の割当は行わないことといたします。ただし、既に対象となる役員に付与した新株予約権は今後も存続します。

（2）本制度の導入条件

本制度の導入は、本総会において、本制度の導入に伴う報酬等の額及び内容の決定に係る承認を得ることを条件と致します。

2．本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（以下「当社株式」という。）を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎連結会計年度における一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
受取手形	2百万円
電子記録債権	24 "

- 2 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
A T N グラファイト・テクノロジー(株)	136百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
運賃及び荷造費	801百万円
賞与引当金繰入額	77 "
退職給付費用	9 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	19	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月14日 取締役会	普通株式	29	15.00	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場への上場にあたり、公募による自己株式の処分600,000株、第三者割当による自己株式の処分93,900株を行い、2023年5月23日にすべての払込が完了しております。

この結果、資本剰余金が49百万円、利益剰余金が448百万円、自己株式が1,608百万円減少し、主にこれらの影響により、当第2四半期連結累計期間末において資本剰余金が178百万円、利益剰余金が6,802百万円、自己株式が812百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	化学品事業	各種塩事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,273	868	9,142	-	9,142
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	45	46	46	-
計	8,273	914	9,188	46	9,142
セグメント利益	1,315	67	1,383	491	891

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「化学品事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間の当該減損損失の計上額は5百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	各種塩事業	
売上高			
基礎化学品	5,673	-	5,673
機能化学品	751	-	751
アグリ	892	-	892
環境リサイクル	955	-	955
その他	-	868	868
顧客との契約から生じる収益	8,273	868	9,142
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,273	868	9,142

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	327円02銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	642
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	642
普通株式の期中平均株式数(株)	1,964,209
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	324円01銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	18,281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
南海化学株式会社	第1回無担保社債	2022年 12月30日		1,000 (100)	0.49	無担保	2032年 12月30日
合計				1,000 (100)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	100	100	100

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	1,738	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	906	851	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,492	2,473	0.64	2024年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4	5	-	2024年～2027年
その他有利子負債(預り保証金)	50	50	0.50	
合計	7,458	5,124		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、計上方法を利息相当額を認識しない簡便処理によっているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	751	651	465	270
リース債務	2	1	1	0

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）			13,862	19,601
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）			401	663
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）			329	504
1株当たり 四半期（当期）純利益（円）			256.05	391.94

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益（円）			70.29	135.89

(注) 当社は、2023年4月20日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	445	490
受取手形	27	27
電子記録債権	367	438
売掛金	1 4,140	1 3,193
商品及び製品	970	980
仕掛品	96	125
原料	422	1,028
貯蔵品	87	86
前払費用	34	42
その他	1 1,343	1 1,826
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	7,932	8,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 874	2 991
構築物	2 975	2 981
機械及び装置	2 1,449	2 1,471
車両運搬具	4	9
工具、器具及び備品	105	163
土地	2 470	2 470
リース資産	8	6
建設仮勘定	17	356
有形固定資産合計	3,905	4,451
無形固定資産		
ソフトウェア	31	24
ソフトウェア仮勘定	-	378
リース資産	0	-
その他	23	24
無形固定資産合計	55	427
投資その他の資産		
投資有価証券	283	267
関係会社株式	1,893	1,953
関係会社出資金	411	411
長期貸付金	368	330
長期前払費用	21	11
前払年金費用	303	313
繰延税金資産	168	63
その他	55	63
貸倒引当金	30	-
投資その他の資産合計	3,474	3,415
固定資産合計	7,435	8,293
繰延資産		
社債発行費	-	18
繰延資産合計	-	18
資産合計	15,368	16,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,282	1 2,301
短期借入金	2,4 2,800	4 2,638
1年内償還予定の社債	-	100
1年内返済予定の長期借入金	2 760	2 625
未払金	1 911	1 1,295
未払法人税等	137	6
未払消費税等	14	8
未払費用	66	71
預り金	21	445
リース債務	5	4
賞与引当金	190	172
環境対策引当金	79	-
その他	1 617	1 874
流動負債合計	7,886	8,544
固定負債		
社債	-	900
長期借入金	2 2,743	2 1,951
長期未払金	3	3
リース債務	4	3
退職給付引当金	226	232
資産除去債務	96	32
環境対策引当金	-	79
その他	50	50
固定負債合計	3,125	3,252
負債合計	11,012	11,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	454	454
資本剰余金		
資本準備金	178	178
その他資本剰余金	49	49
資本剰余金合計	227	227
利益剰余金		
利益準備金	47	47
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	11	11
固定資産圧縮積立金	162	162
繰越利益剰余金	5,740	6,146
利益剰余金合計	5,962	6,368
自己株式	2,420	2,420
株主資本合計	4,222	4,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	122
評価・換算差額等合計	133	122
純資産合計	4,356	4,751
負債純資産合計	15,368	16,547

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 13,955	1 15,363
売上原価	1 10,591	1 11,548
売上総利益	3,363	3,815
販売費及び一般管理費	2 2,851	2 3,153
営業利益	511	661
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6	1 11
為替差益	35	28
賃貸収入	1 151	1 161
試作品収入	21	26
その他	1 32	1 20
営業外収益合計	247	248
営業外費用		
支払利息	1 38	1 38
支払手数料	9	30
賃貸収入原価	1 99	1 98
寄付金	25	-
その他	1 18	1 37
営業外費用合計	191	204
経常利益	567	705
特別利益		
固定資産売却益	905	1 6
関係会社貸倒引当金戻入額	-	30
その他	-	4
特別利益合計	905	41
特別損失		
固定資産売却損	13	2
固定資産除却損	211	72
減損損失	352	49
環境対策費	160	-
事業整理損	4	26
関係会社株式評価損	16	-
関係会社出資金評価損	9	-
関係会社貸倒引当金繰入額	30	-
その他	-	8
特別損失合計	797	160
税引前当期純利益	675	586
法人税、住民税及び事業税	119	50
法人税等調整額	29	110
法人税等合計	90	161
当期純利益	585	425

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,265	51.3	3,641	50.2
労務費		1,109	17.4	1,138	15.7
経費		1,989	31.3	2,477	34.1
当期総製造費用		6,363	100.0	7,257	100.0
仕掛品期首棚卸高		77		96	
期首商品及び製品棚卸高		842		970	
当期商品仕入高		4,677		5,277	
合計		11,961		13,601	
他勘定振替高		297		975	
棚卸資産評価損		5		28	
仕掛品期末棚卸高		96		125	
期末商品及び製品棚卸高		970		980	
売上原価合計		10,591		11,548	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
電力料	891	1,378
減価償却費	493	508
修繕費	301	358

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	454	178	49	227	47	13	162	5,172	5,395
当期変動額									
剰余金の配当								19	19
当期純利益								585	585
買換資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	568	566
当期末残高	454	178	49	227	47	11	162	5,740	5,962

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,420	3,656	26	3,683
当期変動額				
剰余金の配当		19		19
当期純利益		585		585
買換資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			106	106
当期変動額合計	-	566	106	672
当期末残高	2,420	4,222	133	4,356

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	454	178	49	227	47	11	162	5,740	5,962
当期変動額									
剰余金の配当								19	19
当期純利益								425	425
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	406	406
当期末残高	454	178	49	227	47	11	162	6,146	6,368

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,420	4,222	133	4,356
当期変動額				
剰余金の配当		19		19
当期純利益		425		425
買換資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11	11
当期変動額合計	-	406	11	394
当期末残高	2,420	4,629	122	4,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	2年～60年
機械及び装置	2年～15年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見積額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (4) 環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。
- 5 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
当社は、主に苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。
- 6 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	403百万円	294百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としており、製品別の売上高及び原価率の将来予測を考慮して見積りを行っております。

製品別の売上高及び原価率の将来予測は、将来の不確実な経済状況から影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌事業年度において、貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

2. 環境対策引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
環境対策引当金	79百万円	79百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境対策引当金の見積りにおいては、土壌汚染状況の調査結果を踏まえ、汚染状況や処分が必要な土壌の量、過去の類似工事における発生費用実績などの様々な情報に基づいて算定していますが、予期せぬ廃棄物及び埋設物等の撤去費用が発生した場合、環境対策引当金の過不足が発生することにより、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」及び「試作品収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

また、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,217百万円	1,245百万円
長期金銭債権	390 "	329 "
短期金銭債務	1,015 "	2,032 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	797百万円	436百万円
構築物	915 "	684 "
機械及び装置	1,155 "	929 "
土地	111 "	111 "
計	2,980百万円	2,162百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,500百万円	- 百万円
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	470 "	470 "
計	1,970百万円	470百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)エムエムソルト（連結子会社）の 金融機関からの借入債務	457百万円	382百万円
A T N グラファイト・テクノロジー (株)（持分法適用関連会社）の金融機 関からの借入債務	- "	144 "
計	457百万円	526百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	4,800百万円	3,950百万円
借入実行残高	2,200 "	1,438 "
差引額	2,600百万円	2,511百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	21百万円
仕入高	2,826 "	2,412 "
営業取引以外の取引による取引高	59 "	151 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	1,367百万円	1,600百万円
給料手当及び賞与	553 "	556 "
減価償却費	58 "	59 "
賞与引当金繰入額	99 "	88 "
退職給付費用	26 "	15 "
おおよその割合		
販売費	49%	54%
一般管理費	51%	46%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
子会社株式	1,746	1,746
関連会社株式	147	207
計	1,893	1,953

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	143百万円	85百万円
賞与引当金	58 "	52 "
未払事業税	5 "	1 "
未払事業所税	0 "	0 "
棚卸資産評価損	16 "	7 "
会員権評価損	15 "	13 "
土地評価差額	24 "	24 "
退職給付引当金	69 "	71 "
資産除去債務	29 "	9 "
出資金評価損	199 "	199 "
減損損失	106 "	93 "
環境対策費	24 "	24 "
その他	21 "	13 "
繰延税金資産小計	713百万円	597百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	310 "	302 "
評価性引当額小計	310百万円	302百万円
繰延税金資産合計	403百万円	294百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	76百万円	76百万円
前払年金費用	92 "	96 "
資産除去債務に対応する除去費用	6 "	4 "
その他有価証券評価差額金	58 "	53 "
繰延税金負債合計	235百万円	231百万円
繰延税金資産純額	168百万円	63百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	13.7 %	1.2 %
試験研究費の税額控除	3.1 %	2.1 %
その他	0.6 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3 %	27.5 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	三和油化工業(株)
		ソーダニッカ(株)	78,290	63
		日本純良薬品(株)	50,000	26
		昭栄薬品(株)	9,000	8
		シライ電子工業(株)	9,658	8
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,100	6
		セイブ化成(株)	13,200	1
		南堀江興業(株)	1,120	0
		大中物産(株)	10,000	0
		(株)四国銀行	568	0
		その他(3銘柄)	12,201	0
		計	238,137	267

(注) 端数株式は切り捨てて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,075	195	67	3,203	2,212	65	991
構築物	2,349	124	40	2,434	1,452	114 (1)	981
機械及び装置	10,224	479	197	10,506	9,034	429 (4)	1,471
車両運搬具	107	9	1	115	105	3	9
工具、器具及び備品	622	94	82	634	471	36	163
土地	470	-	0	470	-	-	470
リース資産	54	3	38	19	12	4	6
建設仮勘定	17	1,316	977 (43)	356	-	-	356
有形固定資産計	16,922	2,222	1,404 (43)	17,740	13,288	654 (6)	4,451
無形固定資産							
ソフトウェア	43	1	-	44	20	8	24
ソフトウェア仮勘定	-	378	-	378	-	-	378
リース資産	13	-	13	-	-	0	-
その他	182	0	-	182	158	0	24
無形固定資産計	238	380	13	606	178	9	427

(注) 1. 当期減少額及び当期償却額の（内書）は減損損失による減少であります。

2. 減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。（単位：百万円）

和歌山工場関連設備 514

土佐工場関連設備 352

4. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。（単位：百万円）

和歌山工場関連設備 205

土佐工場関連設備 76

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	3	33	3
賞与引当金	190	172	190	172
環境対策引当金	79	-	-	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国本支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告 URL http://www.nankai-chem.co.jp 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、2023年4月20日付で株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されております。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日近畿財務局長に提出。

第73期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2023年3月16日 近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2023年4月4日及び2023年4月12日 近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年6月29日 近畿財務局長に提出。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

南海化学株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員

公認会計士 高田 篤

業務執行社員

指定社員

公認会計士 西田 直樹

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海化学株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を567百万円計上している。</p> <p>会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予想される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としており、重要な仮定は、製品別の売上高及び原価率の将来予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、中期経営計画における重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる中期経営計画について検討した。中期経営計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・中期経営計画に含まれる重要な仮定である製品別の売上高及び原価率の将来予測については、経営者に対して質問、協議を行うとともに、過去実績に直近の価格交渉の状況、原料の価格高騰の状況を考慮して作成されていることを確認した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、中期経営計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・タックス・プランニングの内容について、関連する内部資料の閲覧及び外部証憑との突合による合理性の評価を行った。 ・将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料との突合等により合理性の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

南海化学株式会社
取締役会 御中仰星監査法人
大阪事務所指定社員
業務執行社員
公認会計士 高田 篤指定社員
業務執行社員
公認会計士 西田 直樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海化学株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を294百万円計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

南海化学株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高田 篤

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西田 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海化学株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海化学株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。